

文部科学省研究指定校の取組事例

平成29・30年度

文部科学省・熊本県教育委員会指定

多良木町教育委員会指定

人権教育研究指定校

多良木町立多良木小学校

目 次

I 研究の概要	
1 研究主題	1
2 主題設定の理由	1
(1) 今日の課題から	
(2) 本校の教育目標から	
(3) 児童の実態から	
3 研究の仮説	3
4 研究の視点と具体的な研究内容	3
5 研究の構想	4
6 研究の組織	4
II 研究の実際	
1 「人権教育を通じて育てたい資質・能力」について	5
(1) 本校で育てたい資質・能力について	
(2) 資質・能力の重点項目の具現化	
(3) 「目指す児童像」の共有化	
2 「互いのよさや可能性を認め合える人間関係づくり」について【視点1】	9
(1) 学級・学年における人権感覚を高める活動の充実	
(2) 異学年、縦割り班による交流活動の充実	
(3) 児童会主催による活動の推進	
3 「互いのよさや可能性を認め合える学習活動づくり」について【視点2】	15
(1) 人権が尊重される学習づくりの工夫	
(2) 他者を尊重する学習規律の育成	
(3) 人権感覚の育成と、人権課題に対する知識・理解を深めるための取組	
4 「互いのよさや可能性を認め合える環境づくり」について【視点3】	21
(1) 人権感覚を育む環境整備	
(2) 地区の「ひと・もの・こと」の活用	
(3) 校内の環境美化の充実	
III 研究の成果と課題	
1 児童の変容	27
(1) 知識的側面に関する変容について	
(2) 価値的・態度的側面に関する変容について	
(3) 技能的側面に関する変容について	
2 成果と課題	30
(1) 人権が尊重される人間関係づくり【仮説1】	
(2) 人権が尊重される学習活動づくり【仮説2】	
(3) 人権が尊重される環境づくり【仮説3】	
3 研究全体を通して	32
(1) 児童の感想や日常生活の姿から	
(2) 保護者の感想やアンケート結果から	
(3) 研究内容全般に関する成果と課題	

I 研究の概要

1 研究主題

『自分とともに他の人のよさも認め、大切にしよう多良木っ子の育成』
～かかわり合いを大切に活動を通して～

2 主題設定の理由

(1) 今日の課題から

平成12年に成立した「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に則り、「人権教育・啓発に関する基本計画」、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」等を踏まえつつ、人権尊重の精神を基盤とした学校教育目標を掲げ、人権教育の推進に取り組んできた。しかし、一方では、「教育活動全体を通じて人権教育が推進されているが、知的理解にとどまり、人権感覚が十分身に付いていない等指導方法の問題、教職員に人権尊重の理念について十分な認識が必ずしもいきわたっていない等」の課題が、今なお指摘されている。

本県で策定された「第2期くまもと『夢への架け橋』教育プラン」の中に、人権教育の充実に当たっては、「学校教育においては、児童生徒の発達段階に応じて、人権尊重の意識を高めることを目指し、すべての教育活動を通して、一人一人を大切に活動を進め、人権尊重に対する豊かな感性や主体的な意識、実践力を持った児童生徒の育成」に努めること、「学校・家庭・地域、関係機関等との連携・協力」が大切であることが示されている。

これらのことから、人権教育における今後の指導方法等の工夫・改善を図り、児童相互、児童を取り巻く多くの人々との「かかわり合い」の中で、自己の人権とともに他者の人権をも大切にする、互いを認め合う意識と行動力を身に付けた児童を育てていくことは、人々の人権が尊重され、共生し、幸福で豊かな社会を実現するという今日の課題の解決に向けた取組であると考えている。

(2) 本校の教育目標から

本校の所在する多良木町は、球磨郡東部に位置し、上球磨あるいは、奥球磨と称される地域に含まれる。平成27年には、人吉球磨地方一帯が、文化庁が創設した日本遺産に認定される等、歴史と文化、豊かな自然に恵まれた町である。

本校の教育目標は、「ふるさとを愛し、主体的に学び、心豊かにたくましく生きる多良木っ子の育成」であり、経営の基盤に人権尊重の精神を据え、一人一人の児童の夢実現に向けた教育の推進を目指している。

本研究主題は、本校がこれまでも積み上げてきた目指す学校像・児童像の更なる追求である。人権尊重の精神を基盤とした教育活動を充実させていくことは、主体的に学ぶ態度の育成とともに、自分を見つめ直し、他者理解を深める取組の充実・発展という教育目標の具現化につながるものである。さらに、ふるさと多良木町、ふるさと熊本という、ふるさと観を育みつつ郷土を愛する心豊かでたくましい態度の育成にもつながると考える。

(3) 児童の実態から

ア 全国学力・学習状況調査児童質問紙結果から（平成29年4月実施）

平成29年度の調査では、以下のような児童の実態が見られた。数値は6年生の児童が「そう思う。（当てはまる。）」「どちらかといえばそう思う。（どちらかといえど当てはまる。）」と回答した数の平均である。

質問項目	本校児童と全国との比較
ア 友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか。	97.6% (全国比+3.3%)
イ 友達と話し合うとき、友達の考えを受け止めて、自分の考えを持つことができますか。	90.5% (全国比+5.0%)
ウ 学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか。	90.5% (全国比+2.7%)

エ いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。	100.0% (全国比+3.9%)
オ 友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか。	45.2% (全国比-7.0%)
カ 地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がありますか。	54.8% (全国比-9.1%)
キ 人が困っているときは、進んで助けていますか。	83.0% (全国比-2.3%)

項目ア～エから、相手を意識して関わりを持とうとする意欲は高いと考える。
しかし、一方で、項目オ～キを見ると、自分で状況を判断し、進んで関わりを求めていく意識はまだ十分には育っていないことがうかがえるので、今後の取組を通して高めていく必要があると考える。

- イ 熊本県学力調査児童質問紙結果から（平成29年12月実施）
調査結果から、人権教育に関わる以下の項目について課題が見られた。数値は3年生～6年生の児童が「よくしている」「まあまあしている」と回答した数の平均である。

質問項目	本校児童と県との比較
ア あなたは勉強でわからない内容があったとき、先生や友達に聞いたり、調べたりする等、理解できるように自分なりに努力していますか。	73.4% (県比較-9.7%)
イ あなたは、授業で難しい内容を勉強したり、難しい問題に挑戦したりする時間をもっと増やしてほしいと思いますか。	47.0% (県比較-19%)

以上のことから、学習意欲の向上を図り、「わかる・できる」授業の一層の展開を工夫するとともに、「やればできる」といった自尊感情を更に高めていく必要があると考える。

- ウ 学校評価アンケート結果から（平成29年12月実施）
児童用のアンケートでは、どの項目も高い評価を示しているが、保護者用のアンケートで数値の低いものがあつた。また、以下の項目においては、保護者と児童の意識のずれが見られた。

質問項目	児童の回答	保護者の回答
ア あいさつ、時間を守る、言葉遣い等のマナーが身に付いていますか。	92.0%	51.0%
イ 学習規律（姿勢、返事、話す・聴く態度等）が身に付いていますか。	86.0%	58.0%

児童用アンケートの「自分や周りの友達を大切にしていますか。」については、過去3年間で一番低い結果（H27…97%、H28…97%、H29…95%）であり、保護者用アンケートでは、「落ち着いた学校生活ができていますか。」も同様の結果となっている。

以上のことから、児童自身の自己判断能力を高めるとともに、落ち着いた雰囲気の中で学習活動に取り組むことができる環境整備が必要であると考えられる。

- エ 学級集団の傾向を把握するためのアンケート結果から（平成29年6月実施）
「学校生活意欲度」調査や「ソーシャルスキル度」調査においては、全国平均とほぼ同等の結果であるが、「学級満足度」調査において、「学級生活不満足群」に該当する児童が23%存在し、「非承認群」の児童が全国比+10%の割合で存在しているとい

う結果であった。

このことから、相手意識を持って関わっていくコミュニケーションスキルを高めるだけでなく、自尊感情（特に、自己有用感）を高めるための取組が必要であると考えられる。

3 研究の仮説

仮説1「人権が尊重される人間関係づくり」

人とのかかわり合いを大切にした交流活動等を意図的に設定し、関わり合う習慣を育成するとともに、状況に応じたスキルトレーニング等を通じて、状況を判断する力を育成することができれば、互いのよさや可能性を認め合える人間関係を育むことができるであろう。

仮説2「人権が尊重される学習活動づくり」

自らの力で解決を目指す学習習慣や他者と協力し合って課題解決を目指す習慣を育成するとともに、自己の努力や頑張りを見つめたり、他者の努力を認めたりする態度を育成することができれば、互いのよさや可能性を認め合える学習活動が展開できるであろう。

仮説3「人権が尊重される環境づくり」

学級・学校の支持的風土の醸成を図り、人権尊重の雰囲気づくりの更なる推進を行うとともに、学校の取組の家庭・地域への啓発の充実を図り、家庭や地域の教育力を積極的に活用していけば、互いのよさや可能性を認め合える環境ができるであろう。

4 研究の視点と具体的な研究内容

視点1 互いのよさや可能性を認め合える人間関係づくり

- ① 学級・学年における人権感覚を高める活動の充実
- ② 異学年・縦割り班による交流活動の充実
- ③ 児童会主催による活動の推進

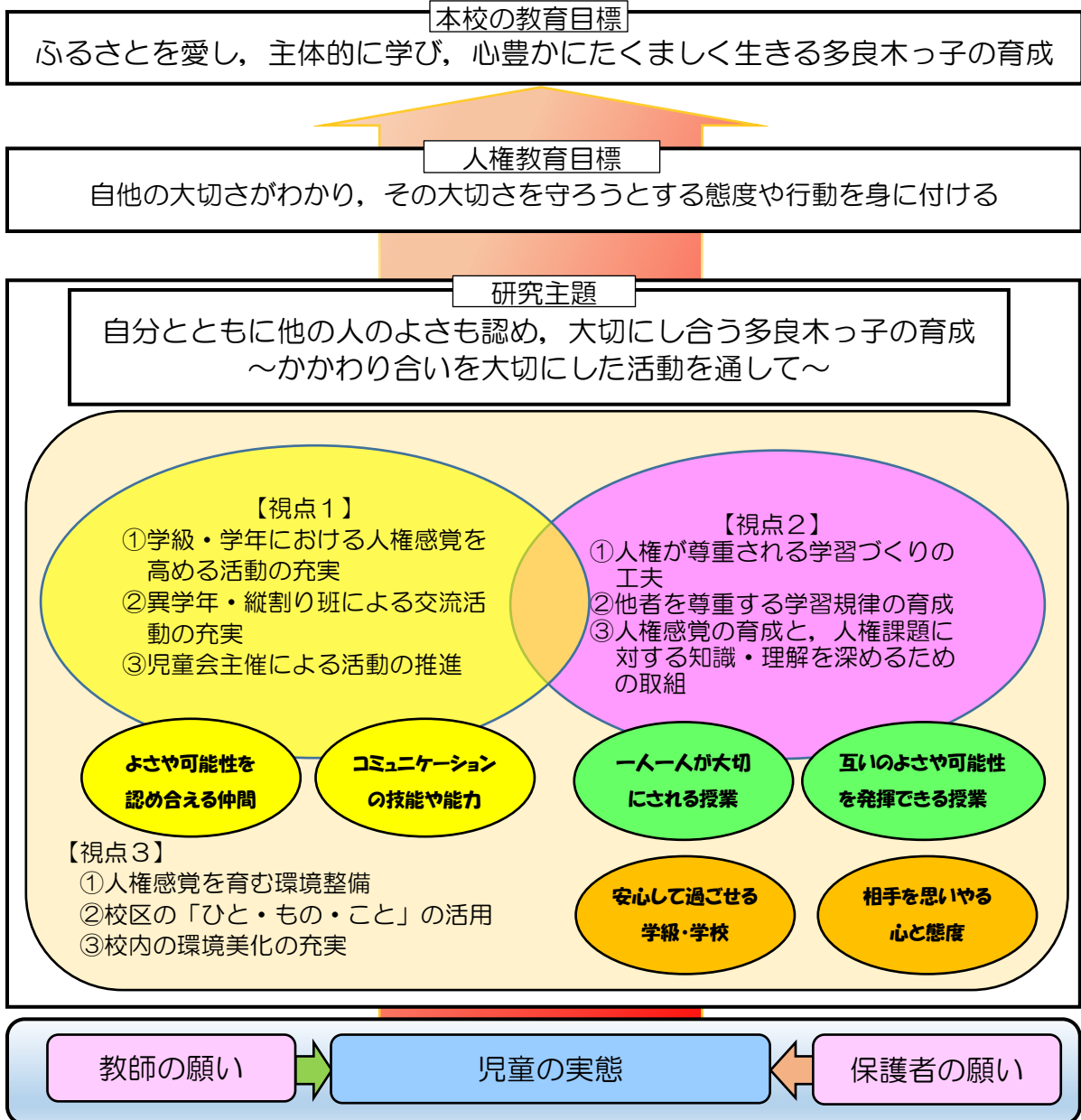
視点2 互いのよさや可能性を認め合える学習活動づくり

- ① 人権が尊重される学習づくりの工夫
- ② 他者を尊重する学習規律の育成
- ③ 人権感覚の育成と、人権課題に対する知識・理解を深めるための取組

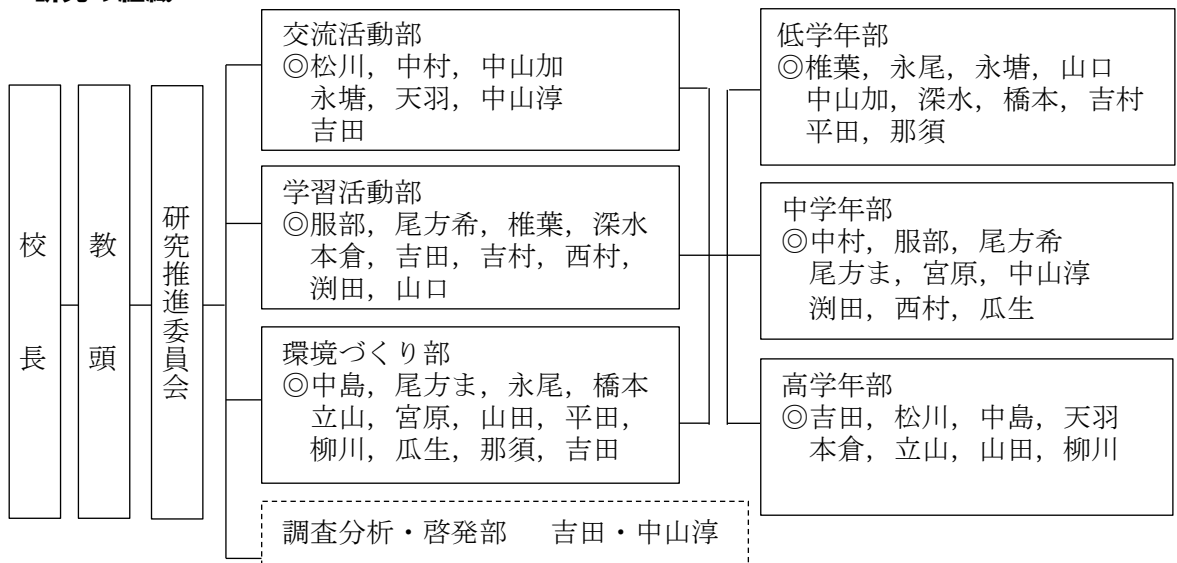
視点3 互いのよさや可能性を認め合える環境づくり

- ① 人権感覚を育む環境整備
- ② 校区の「ひと・もの・こと」の活用
- ③ 校内の環境美化の充実

5 研究の構想



6 研究の組織



II 研究の実際

1 「人権教育を通じて育てたい資質・能力」について

(1) 本校で育てたい資質・能力について

[第三次とりまとめ]によると、「人権教育の目的を達成するためには、まず、人権や人権擁護に関する基本的な知識を確実に学び、その内容と意義についての知的理解を徹底し、深化することが必要となる。また、人権が持つ価値や重要性を直感的に感受し、それを共感的に受け止めるような感性や感覚、すなわち人権感覚を育成することが併せて必要となる。」と示されている。そして、「人権教育を通じて培われるべき資質・能力を3つの側面(①知識的側面, ②価値的・態度的側面, ③技能的側面)から捉えることができる。」としている。これらを踏まえ、[第三次とりまとめ]に例示してある資質・能力に基づき、本校で育てたい資質・能力を以下のとおり設定した。(資料1)

	第三次とりまとめで示す資質・能力	本校で育てたい資質・能力
知識的側面	① 自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連帯性等の概念への理解	ア みんなが気持ちよく生活するために大切なことを自分の生活と結びつけて理解する。
	② 自尊感情・自己開示・偏見等、人権課題の解決に必要な概念に関する知識	イ 人権が尊重される集団づくりのために必要な人との関わり方について知る。
	③ 憲法や関係する国内法及び「世界人権宣言」その他の人権関連の主要な条約や法令等に関する知識	ウ 人権を守り、みんなが安心・安全に毎日を過ごすために様々な約束やルールがあることがわかる。
	④ 人権の発展・人権侵害等に関する歴史や現状に関する知識	エ 人権を守るために、様々な事象や努力をしてきた人々がいることを知り、これからも人権を守り続けていくことの大切さがわかる。
	⑤ 人権を支援し、擁護するために活動している国内外の機関等についての知識	
価値的・態度的側面	① 人間の尊厳、自己価値及び他者の価値を感知する感覚	ア 相手の立場に立って考えたり、自分の気持ちをわかりやすく伝えたりしようとする。
	② 自己についての肯定的態度	イ 自分が周囲の人たちから大切にされていると感じ、人のために行動しようとする。
	③ 自他の価値を尊重しようとする意欲や態度	ウ 相手の気持ちや考えを肯定的に受け止め、よいところを進んで見つけようとする。
	④ 多様性に対する開かれた心と肯定的評価	エ 相手を意識した言動に心がけ、誰とでも助け合って取り組もうとする。
	⑤ 正義、自由、平等等の実現という理想に向かって活動しようとする意欲や態度	
	⑥ 人権侵害を受けている人々を支援しようとする意欲や態度	オ みんなが気持ちよく生活していくために、自分の行動を振り返ったり、悩んだり傷ついている友達と一緒に行動したりしようとする。
	⑦ 人権の観点から自己自身の行為に責任を負う意志や態度	
	⑧ 社会の発達に主体的に関与しようとする意欲や態度	
技能的側面	① 人間の尊厳の平等性を踏まえ、互いの相違を認め受容できるための諸技能	ア 互いの相違を認め、相手の立場に立って考えたり相手のよさを進んで見つけたりすることができる。
	② 他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性	
	③ 能動的な傾聴、適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能	イ 自分の気持ちや考えを整理したり、相手を意識してわかりやすく表現したりすることができる。
	④ 他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能	ウ 相手の気持ちや考えを理解したり、仲良く助け合ったりして活動することができる。
	⑤ 人間関係のゆがみ、ステレオタイプ、偏見、差別を見きわめる技能	エ 差別や偏見を見抜き、困っている人の立場で考えたり、諸問題を公平な立場で考えたりして解決を目指すことができる。
	⑥ 対立的問題を非暴力的で、双方にとってプラスとなるように解決する技能	
	⑦ 複数の情報源から情報を収集・吟味・分析し、公平で均衡のとれた結論に到達する技能	

(資料1) 人権教育を通じて育てたい資質・能力一覧表

なお、本校研究テーマ「自分とともに他の人のよさも認め、大切にしよう」児童を育成するとともに、本校人権教育の3つの重点目標(①相手の立場に立って、その人の気持ちや考えを理解する、②自分の気持ちや考えがきちんと伝わるような表現力を身に付ける、③お互いのよさや可能性を認めることができるように、支持的風土に満ちた環境づくりを行う)を達成するために、3つの側面から特に必要と考える資質・能力を選び(資料1, 太字)、重点的に取り組んでいくことにした。

(2) 資質・能力の重点項目の具現化

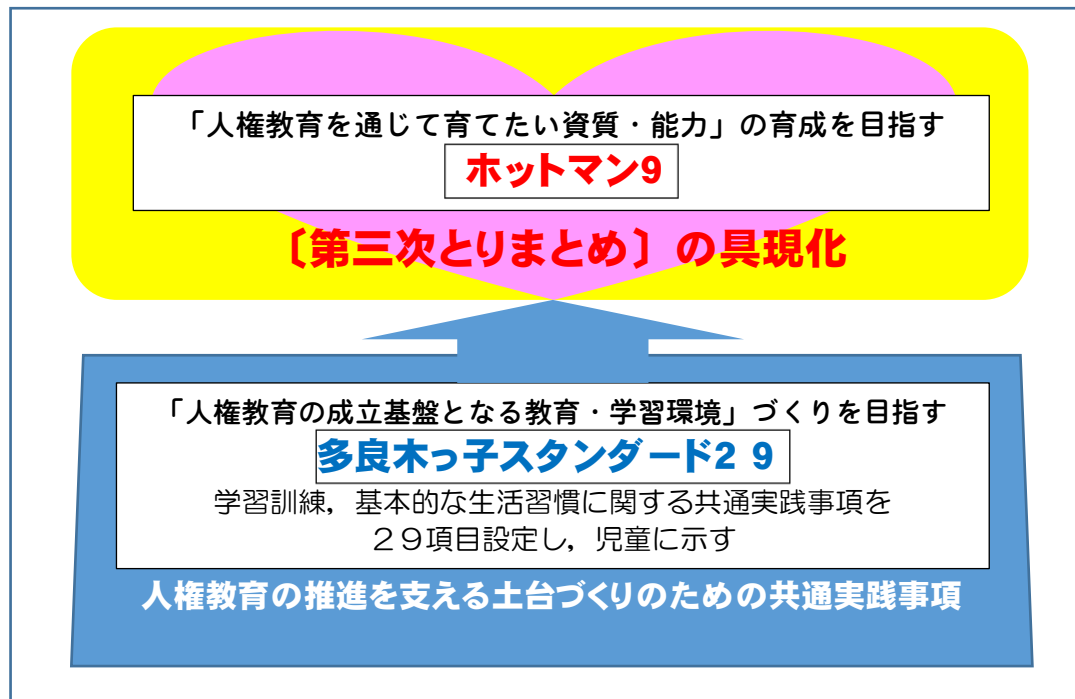
より具体的な児童の姿を求めた取組にしていくために、目指す児童像を設定するとともに、資料1で示す資質・能力を更に具体化した育てたい資質・能力を定め、児童の発達段階に応じた児童の具体的な姿と、各専門部で実現を目指す資質・能力の割り当てに関する系統表を作成した。(資料2)

全校での共通実践と各専門部で実現を目指す資質・能力の割り当てについて			
スタンダード	交流活動部	学習活動部	環境づくり部
知ア①②③	知イ①②, 価・態イ① 技エ①	知エ①, 価・態ア①② 技イ①②技エ②	価・態ア③, 技ア①②イ③
低学年	中学年	高学年	
知識的側面	ア みんなが気持ちよく生活するために大切なことを自分の生活と結びつけて理解する。		
	①約束や決まり事が分かっている。	①約束や決まり事を守ることを意味が分かっている。	①約束やきまりを守ることや、みんなで協力して助け合うことの大切さが分かっている。
	②友達に「さん」「くん」をつけて呼ぶことの大切さが分かっている。	②友達に嫌な思いをさせない話し方や、自分の気持ちを伝える方法、大切さについて分かっている。	②自らの言動について振り返り、折り合いを付けながら、みんなが納得できるような方法を考え関わっていくことの大切さが分かっている。
	③学級での自分の役割について取り組むことの大切さが分かっている。	③学級や学年での役割について責任を持って取り組み、自分の役割の大切さについて分かっている。	③学級や学校での役割について責任を持って取り組み、お互いに助け合って生活していくことの大切さについて分かっている。
	イ 人権が尊重される集団づくりのために必要な人との関わり方について知る。		
	①誰とでも仲良くすることの大切さが分かっている。	①友達と仲良くするために、相手のことを理解することが大切だということが分かっている。	①友達と仲良くするために、相手のことを多面的な視点で理解しようとするのが大切だということが分かっている。
	②困っている友達がいたら声をかけることの大切さがわかっている。	②困っている友達がいたら声をかけ問題の解決に向けた行動をすることの大切さがわかっている。	②困っている友達がいたら声をかけ、問題の本質を捉え、解決に向けた行動をすることの大切さがわかっている。
	エ 人権を守るために、様々な事象や努力をしてきた人々がいることを知り、これからも人権を守り続けていくことの大切さがわかる。		
	①いじめの原因について考え、解消に向けた方法について理解する。	①人権課題の根底にある差別について、自分の生活と関連させながら理解する。	①人権課題の根底にある差別について、自分の生活と関連させながら理解し、差別の歴史や解消に向けた社会の動向について理解する。
	価値的・態度的側面	ア 相手の立場に立って考えたり、自分の気持ちを分かりやすく伝えたりしようとする。	
①友達の話や意見を聞いている。		①自分のことだけでなく、友達の話や意見をしっかりと聞いている。	①相手の言いたいことを理解し、自分の考えと比較しながら聞いている。
②集団の中で自分の考えをはっきり伝えている。		②集団の中で、相手と自分の考えを比べながら、自分の考えを伝えている。	②相手に受け入れてもらえるような方法を考えながら自分の気持ちを伝えている。
③いろいろな学年の人と仲良く活動している。		③多良木小学校の人だけでなく、いろいろな人と仲良く活動している。	③いろいろな人と仲良く活動し、相手を理解し、楽しませたり、おもてなしをしたりしている。
イ 自分が周囲の人から大切にされていると感じ、人のために行動しようとする。			
①自分が学級の中で大切にされていると感じている。		①自分が学級の中で大切にされていると感じ、みんなのために行動することができる。	①自分が学級の中で大切にされていると感じ、みんなのために自発的に行動することができる。
ア 互いの相違を認め、相手の立場に立って考えたり、相手のよさを進んで見つけたりすることができる。			
①ふわふわ言葉を使って話すことができる。		①相手を大切にしたい言動をすることができる。	①個人と集団のつながりを大切にしたい、支持的な言動をすることができる。
②友達のいいところを見つめることができる。		②友達のいいところを見つけ、みんなに伝えることができる。	②相手が成長できるように、相手のいいところを積極的に伝えることができる。
イ 自分の気持ちや考えを整理したり、相手を意識してわかりやすく表現したりすることができる。			
①友達の話や意見を聞くことができる。	①自分のことだけでなく、友達の話や意見をしっかりと聞くことができる。	①相手の言いたいことを理解し、自分の考えと比較しながら聞くことができる。	
②集団の中で自分の考えをはっきり伝えることができる。	②集団の中で、相手と自分の考えを比べながら、自分の考えを伝えることができる。	②相手に受け入れてもらえるような方法を考えながら自分の気持ちを伝えることができる。	
③いろいろな学年の人と仲良く活動することができる。	③多良木小学校の人だけでなく、いろいろな人と仲良く活動することができる。	③いろいろな人と仲良く活動し、相手を理解し楽しませたり、おもてなしをしたりすることができる。	
エ 差別や偏見を見抜き、困っている人の立場で考えたり、諸問題を公平な立場で考えたりして解決を目指すことができる。			
①困っている友達がいたら声をかけることができる。	①困っている友達がいたら声をかけ問題の解決に向けた行動をすることができる。	①困っている友達がいたら声をかけ、問題の本質を捉え、解決に向けた行動をすることができる。	
②学習に楽しく参加することができる。	②自分の考えをしっかりと持ち、学習に積極的に参加することができる。	②自分の考えをしっかりと持ち、集団の中で自分の考えを伝え、互いが納得するような考えを導き出すことができる。	

(資料2) 人権教育を通じて育てたい資質・能力と児童の具体的な姿

(3) 「目指す児童像」の共有化

平成29年度の取組の中で、学習訓練や基本的な生活習慣が確立していなければ人権教育を効果的に推進していくことは難しいという反省が職員から多く挙がった。そこで、「人権教育の成立基盤となる教育・学習環境」づくりを目指す上で、全ての児童が身に付けなければならない資質・能力として「多良木っ子スタンダード29」を、そして〔第三次とりまとめ〕に示されている資質・能力の育成を目指す上での児童の姿を「人権教育において目指す児童の姿（ホットマン9）」として設定した。（図1）



(図1) 「多良木っ子スタンダード29」と「ホットマン9」の関連について

さらに「多良木っ子スタンダード29」に挙げた児童像は各専門部の取組と関連する部分で振り分け、共通実践事項として各担当が指導するだけでなく、学校全体の取組と関連した実践ができるようにした。（表1）

交流活動部	学習づくり部	環境づくり部
①自分がされて嫌なことは人にしない。 ②人の話は素直に聞く。 ③嘘をつかない。 ④いじめをしない。 ⑤元気な挨拶、大きな返事をする。 ⑥必ず登校班で来る。 ⑦「お・あ・し・す」が言える。 〔お・お願いします あ・ありがとうございます し・失礼します す・すみません〕 ⑧係や委員会の活動は責任を持ってやる。	⑨1分前着席，チャイム黙想。 ⑩休み時間中に次の学習の準備をしておくことができる。 ⑪ぐー・ぺたん・びんでいすに座ることができる。 ⑫学習用具をそろえることができる。 ⑬話をする人にへそを向けて，目と心で聞くことができる。 ⑭ノートの字をていねいに書くことができる。 ⑮宿題，提出物は100% ⑯学習に必要な物だけを持ってくる。 ⑰場に応じた声の大きさを考え話すことができる。	⑱「さん」「くん」づけで友達の名前を呼ぶ。 ⑲先生の話は立ち止まって目を見て聞く。 ⑳物を大切に後片付けをする。 ㉑靴のかかとはそろえる。 ㉒自分の物には名前を書く。 ㉓整理整頓をする。 ㉔掃除は黙って一生懸命にする。 ㉕移動集合はしゃべらない。 ㉖トイレのスリッパをきれいに並べる。 ㉗ハンチボウナタを毎日着用する。 ㉘くつのはらは落として上がる。 ㉙生き物を大切にする。

(表1) 「多良木っ子スタンダード29」の内容一覧

「ホットマン9」も「多良木っ子スタンダード」も児童が理解できる言葉で掲示し、児童と教師が同じ目標に向けて取り組んでいけるようにした。(資料3)

<p>多良木っ子 STANDARD スタンダード</p> <p>せいかつとがくしゅう 29</p> <p>自分もみんなもさもちよく!</p>	<p>①自分がされて嫌なことは人にしない。</p> <p>自分がされて嫌なこと。みんなはどうだろう？友だちとなかよくするために自分のやっていることをふり返ってみよう。</p>	<p>②人の話は素直に聞く。</p> <p>自分の話ばかりして友だちの話を聞いていますか？友だちも話をしたいよね？注意してもらえないことはありがたいこと。素直に聞けば自分の成長につながるね！</p>
	<p>④「いじめ」をしない。</p> <p>「いじめ」はかっこわるい。「いじめ」は絶対に許さない。そんな学校にしよう。嫌なことは正直に嫌だと相手に伝えよう。かげ口、こそこそ話は「いじめ」のはじまり。</p>	<p>⑤元気な挨拶、大きな返事。</p> <p>元気なあいさつで みんなを元気にしよう。大きな返事で 学校を明るくしよう！</p> <p>レベル1 相手の目を見て、元気な声であいさつをする。 レベル2 立ち止まり、相手の目を見て、相手より先に、元気な声であいさつをする。 レベル3 立ち止まり、瞳を取り、相手の目を見て相手より先に、元気な声であいさつをする。</p>

(資料3) 多良木っ子スタンダードの掲示

児童と目指す児童像を共有することで、取組の方向性と取組の意味を児童が理解しながら活動することができると考えた。教師が児童に活動の意義について説明する時の指針ともなり、学校総体として目指すゴールを明確にしながらいっしょに向いて活動することで、実践の効果も高まった。

また、〔第三次とりまとめ〕に示されている資質・能力の育成を目指す上での児童の姿を「人権教育において目指す児童の姿(ホットマン9)」として以下のように設定し、スタンダードと同様に掲示をし、児童と目標の共有化を図った。(資料4)

<p>高学年【5、6年生用】</p> <p>HOTMAN9 心やさしい多良木っ子</p> <p>1 友だちとよりよくかかわる多良木っ子!</p> <p>①相手のことを積極的に知ろうとし、相手のことを理解して、誰でも仲良くすることができる。</p> <p>②困っている友だちがいたら声をかけ、問題の本質を捉え、解決に向けた行動をすることができる。</p> <p>③自分が学級の中で大切にされていると感じ、みんなのために自発的に行動することができる。</p> <p>2 友だちとよりよく伝え合う多良木っ子!</p> <p>④相手の言いたいことを理解し、自分の考えと比較しながら聞くことができる。</p> <p>⑤自分の考えをしっかりと持ち、集団の中で自分の考えを伝え合いが納得するような考えを導き出すことができる。</p> <p>⑥相手に受け入れてもらえるような方法を考えながら自分の気持ちを伝えることができる。</p> <p>3 友だちのよさを認め合う多良木っ子!</p> <p>⑦個人と集団のつながりを大切にしたり、支持的な言動をすることができる。</p> <p>⑧相手が成長できるように、相手のいいところを積極的に伝えることができる。</p> <p>⑨いろいろな人と仲良く活動し、相手を理解し、楽しませたりおもてなしをしたりすることができる。</p>	<p>資質・能力と児童の具体的な姿との関連について</p> <p>主に価値的・態度的側面と技能的側面において目指す児童の姿から選択した。</p>
	<p>系統性について</p> <p>「人権教育を通じて育てたい資質・能力と児童の具体的な姿」にある系統に合わせて作成した。</p>
	<p>専門部の取組との関連について</p> <p>専門部の取組に合わせて3つのカテゴリーに分け、目標と取組につながりをもたせた。</p>

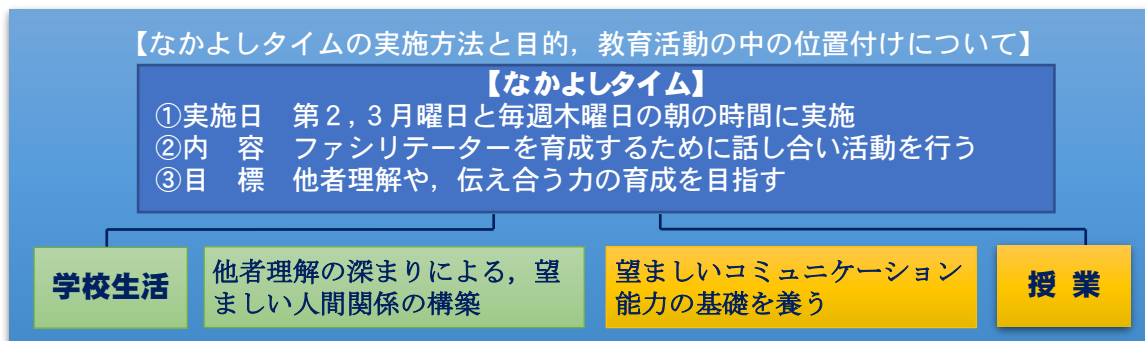
(資料4) 「ホットマン9」の内容と掲示について

2 「互いのよさや可能性を認め合える人間関係づくり」について【視点1】

(1) 学級・学年における人権感覚を高める活動の充実

ア なかよしタイムの実施

学級内で児童同士が互いを知り合ったり、関わり合ったりする機会を多く生み出し、よりよい人間関係を構築させるために、なかよしタイムを実施した。なかよしタイムは、毎週月・木曜日、朝の時間の15分間に位置付け、自己紹介をし合う活動や、あるテーマに対して、意見を出し合い、一つの意見に集約する活動などを行った。



(ア) 構成的グループエンカウンター

児童一人一人の自己開示を通して、学級の支持的風土をつくることをねらいとして、エンカウンターを中心とした活動を実施した。内容としては、グループでの「自己紹介ゲーム」や「すごろくトーク」等、友達の話をしつかりと聴き、考えや思いを受け止められるような活動にした。また、話しやすい内容を取り上げることで、全ての児童が安心して自分の思いや考えを語ることができるように留意した。【写真1】

さらに、ファシリテーターとなる児童を各班に配置した。全員が参加できるような話し合い活動を目標として児童に示すことで、班の児童に公平に話題を投げかける姿が見られた。



(写真1) すごろくトークの様子

(イ)ブレインストーミング

3名以上のグループを組み、あるテーマに対して、グループ内で互いに意見を出し合う活動を行った。本来のブレインストーミングは、ある問題について自由にアイデアを出し合う活動である。しかし、なかよしタイムでは、それだけに限らず、あるテーマや写真に対して、どんなイメージを持っているか、どう感じたかなど、児童が考えたことを自由に出し合い、伝え合うことで、児童同士のかかわり合いに加え、多様な考え方に触れさせることをねらいとした。

(ウ) ディスカッション

あるテーマに対して、自分の考えを持ち、互いに議論を交わす活動を行った。この活動では、自分の立場を明確にしながら、他者の考えを聞くことで、自他を理解する態度を身に付けさせることをねらいとした。テーマは、児童にとって身近で、自分の立場を明確にできるよう、二者択一のものとした。

内容としては「男の人がいいか女の人がいいか」など、個別の人権課題について考えることができる題材や、折り合いを付ける必要がある題材を選び、人権課題についての知見を深めるとともに、相手を認めながら自分の考えを伝える技能や態度を育成することができるようにした。(写真2)



(写真2) ディスカッションの様子

(エ) 学級会

学級の課題に対して自治的に解決していく態度及び、全員参加の話し合いを通して、相互に理解し合える学級の支持的風土づくりをすることをねらいとして、短時間での学級会を行った。話し合いでは、相違点を明確にし、論点整理をしながら折り合いを付けたり、折衷案を提案したりできるように、話し合いの仕方や話し合う視点を明確にしながら取り組ませた。また、司会者には、カウンセリングマインドを意識した進進行を心がけさせた。

イ 学級全員遊びの推進

児童のよりよい人間関係づくりのために、学級での全員遊びを行った。遊びの計画や役割分担等は、学級活動や昼休み等を活用して、児童同士で話し合って決めさせるようにした。また、進行も児童が行えるようにし、主体的に取り組むよう促した。さらに、昼休みに体育館が使用できる曜日を割り振り、天候に関わらず全員遊びができるようにした。

ウ 人権週間の設定

6月の「心の絆を深める月間」の取組として、重点的に人権教育を行うための人権週間を設定した。人権週間では、各学級で人権学習を行ったり、低・中・高学年ブロックに分かれて人権集会を実施したりした。(写真3)人権集会では、各学年の児童の実態に合わせ、人権目標の発表や人権学習で学んだこと、アイスブレイキング等の活動を行った。また、ホットマン9の項目の中から人権週間にそれぞれ目標を選ばせ、友達との関わり方やかかわり合いを意識させる取組を行った。(資料5)



人権週間の目標	
名前	ホットマン9から目標を選んで取組もう!!
HOTMAN9 心やさしい多良木っ子	
①相手のことを積極的に知ろうとし、相手のことを理解して、誰とでも仲良くすることができる。	
②困っている友だちがいたら声をかけ、問題の本質を探え、解決に向けた行動をとることができる。	
③自分が学級の中で大切にされていると感じ、みんなのために自発的に行動することができる。	
④相手の言い分を理解し、自分の考えと比較しながら聞くことができる。	
⑤自分の考えをしっかりと持ち、集団の中で自分の考えを伝え合いが納得するような考えを導き出すことができる。	
⑥相手に受け入れてもらえるような方法を考えながら自分の気持ちを伝えることができる。	
⑦個人と集団のつながりを大切にしたい、支持的な行動をとることができる。	
⑧相手の成長できるように、相手のいいところを積極的に伝えることができる。	
⑨いろいろな人と仲良く活動し、相手を理解し、楽しませたりおもてなしたりすることができる。	
★人権週間の目標を2つ選んで書きましょう	
●自分の考えをしっかりと持ち、集団の中で自分の考えを伝え合いが納得するような考えを導き出すことができる。	
●相手のことを積極的に知ろうとし、相手のことを理解し、誰とでも仲良くすることができる。	
★感想	
目標の2つがあまりできていなかったなと思いました。ホットマン9の目標ができて、自分もみんなも気持ちよくなるようにがんばりたいです。	

【目標の明確化】
人権週間で自分が取り組みたい目標を「ホットマン9」から選び書く。

【振り返り】
自分の成果と課題について、目標に沿って自己評価を行う。

現状の自覚化
次の目標への意欲
実践行動へ

(写真3) 人権集会の様子

(資料5) 目標シートと実践行動に向けたステップ

(2) 異学年、縦割り班による交流活動の充実

ア 縦割り班活動の取組

(ア) ねらいと班編制

本校は、他学年と交流する機会が少なく、縦のつながりが弱いという実態があった。そこで、以下の2点を目的とし、縦割り班を編制した。

- 異学年との交流を深め、よりよい人間関係を育むこと。
- 班員が協力して計画・実践・反省を行うことを通して、児童の自主的・実践的態度を育むこと。

平成29年度、縦割り班の名称を「フレンズタイム」と決定した。班員は、1年生から6年生まで各2～3名、全部で15名程度の班を18班作った。6年生児童が班長・副班長を務め、活動の計画・進行を行った。各班に1名ずつの教員を配置し、それぞれの班で充実した活動になるよう、指導を行える体制を整えた。

(イ) 縦割り班活動の位置付け

縦割り班の班員全員が集まって活動する時間は、年に3回の時数を設定したほか、月に1回の朝の活動時間(15分程度)、週に1回(火曜日)の掃除時間に位置付けた。活動内容の計画、活動後の反省の時間を6年生の総合的な学習の時間に位置付け、6年生児童が話し合いながら活動の準備を行った。(資料6)

決定した内容は事前に班の担当の職員に伝え、アドバイスをもらいながら準備を行うとともに、班員にはフレンズタイムコーナー(掲示板)を使って周知した。(写真4)

【フレンズタイムの実施について】

【全学年】

- ①教育活動の位置付け…集会活動(「多良木っ子タイム」)の一つとして計画
- ②実施内容、回数 …特別活動1時間:年間3回 朝の活動:年間12回

【6年生:総合的な学習の時間で計画・反省】

- ①「児童の興味・関心に基づく課題」として実施
- ②年間15時間で実施



(写真4)フレンズタイムコーナー

月	日	曜	集会名	担当
4	13	金		
入学式	20	金	フレンズタイム①	
	☆27	金	児童集会	運営委員会
5 運動会	☆11	金	児童集会	体育委員会
	18	金		
	25	金	フレンズタイム②	

(資料6)フレンズタイムの年間計画

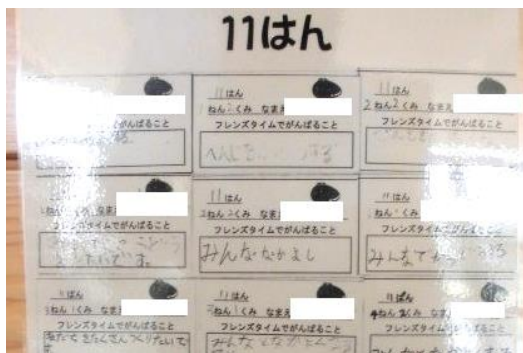
(ウ) 活動の実際

a 結成式

4月末に縦割り班結成式を行った。自己紹介の後、それぞれの児童が「フレンズタイムでがんばりたいこと」を発表し、用紙に貼り付け掲示物を作った。作成した掲示物はフレンズタイムコーナーに掲示し、全ての児童が目標を持って活動に参加できるようにした。(写真5)

b 縦割り班掃除

5月、フレンズタイムの時間を活用して、活動班ごとに縦割り班掃除についての説明・役割分担を行った。その後、週1回(毎週火曜日)の掃除時間を利用して縦割り掃除を行っている。(写真6)



(写真5) 結成式で作成した掲示物



(写真6) 縦割り班掃除の様子

c 縦割り班遊び

6月・7月、6年生が中心となって縦割り班遊びを計画した。活動内容は、6年生が決定し掲示板を通じて連絡した。体育館でのドッジボールや室内での王様じゃんけんなど多様な遊びを行った。(写真7)

d 縦割り班集体会

7月、縦割り班の活動意義と更なる活動意欲の向上を目的として、縦割り班集体会を行った。集会では、6年生児童がフレンズタイムの計画・活動・反省をどのように運営しているかを発表し、各班で感想を発表した。(写真8)



(写真7) 縦割り班遊びの様子



(写真8) 縦割り班集体会の様子

e 縦割り班弁当

平成30年度から、年5回の「弁当デー」のうち、3回を縦割り班で食べるように位置付けた。互いに家の人と一緒に作った弁当を見せ合ったり、楽しく会話をしたりしながら一緒に弁当を食べ、交流を図った。(写真9) 学年に関係なく、弁当づくりに頑張っている児童のよさをお互いに認め合う姿が見られた。



(写真9) 縦割り班弁当の様子

イ きょうだい学級遊び

(ア) ねらいときょうだい学級の設定

本校では、昼休みの体育館使用を学年ごとに振り分けている。これまで、学級ごとに昼休みの全員遊びを設定し取り組んできた。しかし、児童の交流が学級のみに限られることや学級ごとに取組に差があるなど課題があった。そこで、異学年の交流を深め誰とでも仲良く遊ぼうとする態度を育てることと、特に高学年児童が主体的に計画し活動しようとする態度を育てることをねらい、1・6年、2・5年、3・4年のきょうだい学級遊びを設定した。

(イ) 活動の実際

主に計画・進行は上学年の遊び係が協力して務め、学級で事前の話し合いを行った。そして、決定した事項を下学年に伝え、活動を行った。活動では最後に感想を発表させるなど交流の時間を多く設定した。

また、遊び係はその日の活動を振り返る反省会を行った。活動内容はドッジボールが多く、ルール工夫や当てられた低学年の児童に「大丈夫」と声をかけたり「投げていいよ」とボールを渡したりする思いやりの姿も見られた。(写真10)



(写真10) きょうだい学級遊びの様子

ウ 異学年交流の取組

(ア) 身体計測

本校では、年度初めに行う身体計測をきょうだい学級により実施している。上学年が下学年の児童にやさしく関わる最初の取組となっている。

(イ) 新体力テスト

身体測定と同様に、きょうだい学級により実施している。活動に不慣れな下学年に方法を説明したり、実際にやり方を見せたりするなど、上級生としての活躍の場になっている。

(ウ) 運動会での異学年交流

低・中・高学年ごとに演技披露を行うため、練習にも合同で取り組んでいる。平成29年度から、演技の完成のみを目的とせず、どの学年ブロックでも互いに教え合ったり、2学年が混ざり合った隊形づくりを行ったりなどの工夫をしている。

また、平成30年度はきょうだい学級で団体競技を計画し、(写真11)児童のかかわり合いが生まれるような競技を設定した。競技中に下級生の児童を気遣う姿や、応援の時に一緒に声をかけるように促す姿が見られ、運動会後の作文や日記に感想を書いてくる児童も多数見られた。(資料7)



(写真11) 団体競技の様子

今日、2年生といっしょに、大玉ころがしをしました。とてもかわいくて、ちゃんと言うことを聞いてくれたので、とてもうれしかったです。それにもんくを言わず、ちゃんと話を聞いて理解してくれてよかったです。本番も、みんなが大玉をさわられるように、2年生をリードして、協力してやっていきたいです。(児童の日記より)

今日は、2年生といっしょに体育で大玉転がしをしました。私は〇〇ちゃんと〇〇ちゃんと〇〇君のグループでした。作戦を立てるとき、2年生の子達が仲良く話していたのでとてもかわいいなと思いました。そして大玉転がしの時、白より速くゴールできたので良かったです。あと、2年生とも仲良くなれたのでとてもうれしかったです。運動会が楽しみです。(児童の日記より)

(資料7) 児童の感想

(3) 児童会主催による活動の推進

ア 児童会主催による活動の充実

(ア) あったか委員会(人権委員会)の活動について

平成30年度、本校児童の人権意識を高める活動を児童が主体的に行うため、あったか委員会(人権委員会)を設立した。

あったか委員会では、人権集会や縦割り班集会の司会・進行、「あったかふうちゃん」(研究紀要P25)の集約、掲示、放送、呼びかけを1年から6年までの各クラスの「あったか係」と一緒に行っている。(写真12)また、1ヶ月ごとに人権の木を作成し、各クラスに配付している。配られた人権の木には、各クラスともたくさん「ありがとうの葉」や「がんばってねの実」が付けられた。



(写真12) 縦割り班集会や「あったかふうちゃん」の掲示活動の様子

(イ) 各委員会活動での、研究テーマに即した取組の実施

平成30年度は、それぞれの委員会で活動計画を立てる際、29項目の「多良木っ子スタンダード」に照らし合わせ、1年間の活動の中で育める項目をまとめた。

活動の内容は各委員会の児童で話し合いを行い、児童が主体となって活動ができるようにした。まとめた項目を記した掲示コーナーを設置し、活動の予告や結果報告、お願いなど、それぞれの委員会で自由に活用できるようにした。(写真13)

全ての委員会で、常時活動の中で相手を大切にした行動をとった人を紹介したり賞賛したりすることを大切にして活動を行っている。



(写真13) 委員会の掲示コーナー

【スタンダード29を育む1学期の活動例】

委員会	項目	活動内容	活動の様子
運営	⑤ 元気な挨拶・大きな返事	<ul style="list-style-type: none"> 毎週木曜日の朝から児童昇降口に立ち、挨拶運動を行う。 気持ちのよい挨拶ができた登校班を給食の時間に放送で紹介する。 	
ボランティアISO	⑳ 物を大切に後片付けをする。	<ul style="list-style-type: none"> ペットボトルキャップを回収することで「発展途上国でのワクチンへと変えられ、尊い命が救われること」を各学級に呼びかけ、回収する。 回収状況を昼休みに放送し、継続した呼びかけを行う。 	
美化	㉓ 整理整頓をする。	<ul style="list-style-type: none"> 定期的に各教室の掃除点検を行い点数化し、高得点のクラスを放送で紹介する。 清掃が十分にできているクラスには「びかるんカード」を掲示し意欲の向上を図る。 	
給食	㉗ 「おあしす」で気持ちよく。	<ul style="list-style-type: none"> 給食当番の児童が食缶を受け取りに来た際「お願いします」の声を率先して行い、丁寧に手渡す。「こんにちは」「しつれいします」の挨拶も気持ちよく行う。 	

3 「互いのよさや可能性を認め合える学習活動づくり」について【視点2】

(1) 人権が尊重される学習づくりの工夫

ア 目指す児童像に迫る指導法の工夫

人権教育の推進に当たり、授業における活動の一つ一つが人権尊重の雰囲気醸成する上で重要となる。そこで「自己存在感」「共感的人間関係」「自己選択・決定」という視点を、授業づくりを行う上でのキーワードとすることにした。

(ア) 自己存在感を持たせるための支援の工夫

人権が尊重される授業実践に関する基本的な枠組みを設定し、集団の中で児童一人一人が大切にされている実感が持てるようにした。

課程	主な学習活動	人権教育の視点に立った指導上の留意点
導入	はじめのあいさつ	<ul style="list-style-type: none"> ○全員の視線が教師の方を向いているか、学習に必要な用具がそろっているか等を確認する。 ○子どもの課題意識を高めるような提示の仕方を工夫する。 ○学習課題の焦点化を図り、どの子にも課題のねらいがつかめるよう配慮する。 ○つぶやきや表情などから、学習課題の理解の程度をとらえ、意図がつかめない子には個別支援する。
	学習課題をつかむ	
展開	課題解決に向けての見通しを持つ	<ul style="list-style-type: none"> ○見通しを持つための時間を十分に確保する。 ○解決方法について、子どもの言葉を用いて板書する。 ○見通しを持っていない子については、グループ協議の時間を与える等、友達の考えを十分に聞く場を設定する。 ○自分の考えをもとに、自由思考ができるよう時間を確保する。 ○解決が遅い子には個別支援を行う。 ○個々の子どもの解決のヒントになるような具体物を事前に用意しておく。
	自力解決を目指す	
まとめ	共同解決をする	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の考えとの共通点や相違点などを明らかにし、考えや解決のよさを認め合う態度や心情を育てる。 ○互いの発言を最後まで聞く習慣や、誤答を大切にすることを身に付けさせる。 ○ペア学習、グループ学習等を取り入れて、自分の考えを深めたり、発表に自信のない子どもに自信を持たせたりする。 ○教え合う場面では、相手の立場や気持ちを大事にしながら互いに学び合う場となるように配慮する。
	学習をまとめる	
まとめ	次時の学習内容を知る	<ul style="list-style-type: none"> ○学習してわかったことや疑問に思ったことを自分なりの言葉でまとめる時間をとる。 ○習熟を図るための手立てを工夫する。 ○自己評価・相互評価を取り入れる。 ○本時の学習について教師側からも意欲の評価をする。 ○次時の学習内容を知らせ、学習意欲を高める。 ○全員の視線が教師の方を向いているかなどを確認して行う。
	終わりのあいさつ	



(イ) 共感的人間関係を育成する支援の工夫

共感的な人間関係を育成するために、授業でペア学習やグループ学習の場を設けた。それぞれ「ペアトーク」「グループトーク」「クラストーク」として設定し、友達と助け合って学習することのよさを体感させた。(写真14)朝の時間に実施している「なかよしタイム」で他者との望ましい話し合いの仕方やかわり合いの技能や態度を高め、身に付けた資質・能力を授業の協働学習の中で働かせることができるようにした。

これらの活動では、はじめに話し合いの型を示し、全校で話し合いの基礎づくりを行った。



(写真14)ペアトークの様子

☆ペアトーク☆		☆グループトーク☆	
①「ペアトークを始めます。」「よろしくお願いします。」 ②「発表します。わたしは（ぼくは）～だとおもいます。」 「わけは～だからです。」 ③「～さんが～と話していたのでよく分かりました。」 ④「～さんの～というところが私（ぼくと）おなじです。」 ⑤「～さんの～というところが私（ぼくと）ちがいます。」 ⑥「ペアトークをおわります。ありがとうございました。」		①「今から〇〇について話し合いをはじめます。」 ②「いけんがある人は手をあげてください。」 ③「〇〇さんから発表してください。」 ④「〇〇さんにつけくわえはありませんか？」 ⑤「いままでのいけんのなかから、ひとつにまとめられるいけんはありませんか。」 ⑥「班のいけんをきめます。」 これで話し合いを終わります。ありがとうございました。」	

【ペアトーク】 ①見通しの場面で実施する。 問題に対してどのように考えるか。 ②自力解決後に実施する。 お互いの考えを共有し、全体での協働解決の場面につなげる。	【グループトーク】 ①教科・領域の内容に応じて、見通しの場面、協働解決の場面等、実施の場面については弾力的に設定する。 ②ファシリテーターとなる児童を各グループに配置する。
---	---

(資料8)「ペアトーク」「グループトーク」の実施について

「ペアトーク」「グループトーク」は、教科・領域の内容に応じて弾力的に設定し、授業の中に必ず位置付け、児童のかかわり合いの機会を多く持ち、資質・能力を育成するための取組が適切に実施されるようにした。(資料8)

(ウ) 自己選択・自己決定の場の設定

話し合い活動を通して自己決定し、自己の内部で葛藤や共感や他者理解をしていく中で、「全員がしっかり考えて話し合う」ことを当たり前にするためのツールとして、「話し合いカード」を利用した。(資料9) これまでの取組から、自分の意見を伝えることはできるようになってきたが、話がつながらないことや、発言者に偏りが見られたことから、友達の見解や考えを比べながら聞くことを意識させるために、「話し合いカード」を机の上に置き、常に自分の意見や考えと比べながら聞かせるようにした。さらに、カードの言葉を「話し合いをつなげる言葉」として使わせるようにした。(写真15)

に て る こ ろ は	ち が う こ ろ は	言 い か え る と	同 じ こ ろ は	く わ え な い こ ろ は	➔	ま と め る こ ろ は
----------------------------	----------------------------	----------------------------	-----------------------	--------------------------------------	---	---------------------------------

○どのカードをいつ使うかは、話し合いの中心に合わせて児童が選択できる。



(写真15)カードを使った話し合いの様子

(資料9)話し合いの視点カード

イ 多良木小独自の検定(漢字、計算等)の実施
 学期末に、国語と算数で学習したことが定着しているかを、力試しとするチャレンジ大会を実施した。平均点が8割取れる程度の問題を担当が作成する。この一週間前から、準備期間を設けて、漢字や計算、学習した要点となることを重点的に復習するなどし、児童の意欲を高めるようにした。また、漢字だけ、計算だけと問題が単調にならないように、思考力を伴う記述する問題も含めた。各学級の最高得点だった児童は、全校集会の時に表彰し賞賛することで、子ども達の学習意欲の高まりにつながっている。(写真16)



(写真16)表彰を受ける児童

また、学級平均に満たなかった児童には、定着を図るため、弱点となったところを重点的に、個別指導を行うようにしている。

(2) 他者を尊重する学習規律の育成

ア 学習規律の明確化と定着に向けた取組

人権教育が成立するためには、その基盤となる学習訓練、学習規律が必要である。学習の場にふさわしい環境を整え、学習指導を効率よく進めるために、また、質の高い学びを創造させるために、学校全体で学習規律やルールについて確認し、共同歩調で指導体制をとることは一人一人の人権が尊重されることとして大変重要である。

そこで、児童の学ぶ力の向上を図るために、学年の発達段階に応じた自立的な学習規律・ルールを学校全体で確認し、同一指導体制を確立するとともに、児童にも具体的に分かりやすく提示し、学習に主体的・意欲的に取り組む児童の育成を目指した。

(ア) 学習訓練の徹底

学習の基礎となるルールを徹底させるため、全学年共通の「多良木っ子授業中の約束」を作成した。学年ごとに示し、教師間での見直し、学年の実態に応じたポイントを絞り込み、各教室に掲示し（基本的な学習に対しての約束事）、授業に臨む心構えを確認していった。

また、低学年にも視覚的にも分かりやすく伝わるよう写真を使って説明したり、授業中の約束シートを一人一人に配付したりと、定期的に確認する時間や振り返る時間を設定した。（資料10、写真17、18）

<p>た ら ぎ こ じゆぎょうちゆう やくそく 多良木っ子授業中の約束</p>	
<p>【準備】</p> <p>○教科書 ○ノート ○鉛筆 ○のり ○はさみ ○筆箱（えんぴつ6本、消しゴム1つ※鉛、替ええんぴつ、じょうぎ）</p> <p>【学習前】</p> <p>○ノートを広げ、机をよそへ、えんぴつを1本出しておく。 ○教科書はどしたままにしておく。 ○筆箱はださない。</p> <p>【学習中】</p> <p>○筆箱 ・ペタン・グー・ピンを守る。</p> <p>机と隣の間に「グー」1個分空ける</p> <p>足を床に「ペタン」とつける</p> <p>せすじを「ピン」と伸ばす</p>	<p>○ 授業のはじまり</p> <p>☆ 机の上に、教科書・ノート・筆記用具をおきます ※ 忘れ物をした場合は、早めに先生に知らせます。 ※ トイレを済ませておきます。 ☆ 1分前着席をし、チャイムの間は黙想をします。 ☆ チャイムが鳴り終わったら、「起立」「はい」「気を学習を始めます」「お願いします」のあいさつを言 ☆ あいさつをしたら、先生の目をきちんと見ます。</p> <p>○ 授業中</p> <p>☆ 手を挙げるときは、ひじをまっすぐ伸ばし、手 話 ☆ 名前を呼ばれたら、「はい」と元気な返事をし ☆ 発表するときは、はじめに「発表します」と言 ☆ 聞く人は全員で「はい」と言います。 ☆ 友達の発表を聞いたら、「同じです」「似ていま す」「質問があります」「言い方をかえます」「も とんどん発表します。 ☆ ヘア学習やグループ活動の時には 自分の言葉</p>

(資料10) 視覚的に捉えられ授業の流れに沿った「多良木っ子授業中の約束」



(写真17) 授業中の挙手の様子



(写真18) 次の時間の学習用具の準備

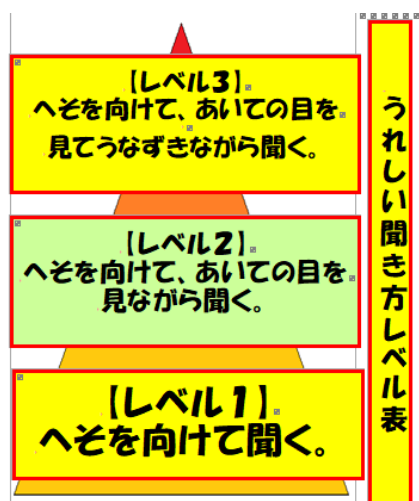
(イ) 話し方・聞き方の指導の工夫

お互いのよさを認め合う学習づくりとして、平成29年度から話し方・聞き方に重点を置いて取り組んできた。話し方は、「伝えたい相手に応じて、その時々合った声の大きさで話す」「一番遠くの人を見て、みんなに聞こえる声で話す」「最後まではっきりと、相手が聞き取りやすい話し方で話す」「相手を意識して話す」など学年に応じた具体的な取組によって、力を付けてきている。しかし、聞き方に

においては相手を意識した聞き方という部分に課題があった。

そこで平成30年度は、「聞き方」に関して特に重点的に取り組むこととした。聞き方の基本的な姿勢として「目と耳と心で聞くことは、相手を大切にすることである」を基本に、うれしい聞き方レベル表をもとに取り組み、レベル3を意識しながら実践にうつしていった。(資料11)

また、学年に応じて「目指せ聞き上手(指導者用・児童用)」を作成し、カードを見ながら話し方や聞き方を意識して学習に取り組むようにした。(資料12)中・高学年においては相手との意見の相違を考えながら聞くことができる児童が増えてきた。



(資料11) うれしい聞き方レベル表

【目指せ聞き上手】(指導者用)		
低 学 年	中 学 年	高 学 年
<ul style="list-style-type: none"> ○発表する人の方を向いて聞く。 ○発表が終わるまで、黙って聞く。 ○答えが間違っていたり、言い方を間違えて発表が聞き取れなかったりした場合は、「もう一度お願いします」などと、聞き直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自分の考えと類似点や相違点を考えながら、最後まで聞く。 ○発表中は、発表内容を確認しながら聞く。理解できる時はうなずくなど、発表者に態度で表現する。 ○分からないときは、分かるまで聞き直す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○発表の中で大切だと考えたところは、ノートにメモする。 ○発表していることは、客観的な事実なのか個人の意見なのかを考えながら聞く。 ○発表が終わったら、左記の他に、「みんなの考えをまとめます」などと意見を集約する。

(資料12) 目指せ 聞き上手 (指導者用)

(ウ) 学習のきまりの設定

「自分もみんなも気持ちよく」を合い言葉に「多良木っ子スタンダード29」を設定したが、その中でも学習訓練、学習規律に係る部分については全校で徹底指導を行った。取組は以下のとおりである。

【(チャイム) 1分前着席】

- ① 休み時間に次の学習の準備をすることを習慣付ける。
- ② 45分間の授業を全員に保障する。
- ③ 人の学習する権利を保障するために時間を守ることを習慣付ける。

【チャイム黙想】

- ① チャイムが鳴る時には学習の準備をして、席に座ることを習慣化する。
- ② 自分も友達も集中して授業に臨むことができるように、黙想をして落ち着いた雰囲気をつくることを習慣化する。

児童に「自分や友達の学ぶ権利を保障するため」という取組の趣旨を伝え、人権が尊重される集団づくりのための実践行動の在り方について自覚化を図る。

次の学習が始まる前には、学習の準備を行い全員が1分前着席を完了し、チャイムと同時に黙想、号令がかかり、すぐに授業が開始という流れを取り入れた。(写真19) 共通実践として全学級で徹底指導をすることで、気持ちを落ち着かせ集中して授業に取り組めるようになってきた。また、時間を意識して、行動する児童が増えてきた。取組の意味は児童にも伝えた。そうすることで、学習のきまりを守ることは一人一人の学校生活を居心地のいいものにし、お互いを思いやることにつながるということを自覚しながら生活することができるようになってきている。



(写真19) チャイム黙想をする児童

(3) 人権感覚の育成と、人権課題に対する知識・理解を深めるための取組

ア 人権学習の系統的な実施

人権学習が系統的に実施されるよう、人権教育計画を作成した。(資料13)「Ⅱ研究の実際」の「1 人権教育を通じて育てたい資質・能力」で紹介した「本校で育てたい資質・能力」を「どの」教科・領域の中で「いつ」「何」を身に付けさせるかを整理した。国語、道徳、特別活動については、毎月1単元、1時間ごとに、資質・能力を設定した。

他教科・領域については、教科・領域の特性に合わせた資質・能力を設定し、年間を通じた実践を行うようにした。年間計画は教室に掲示し、教師が「人権教育を通じて育てたい資質・能力」を常に意識しながら授業づくりを行っていきことができるようにした。

	4月	5月	6月
国語	カレライス (備ア、技イ)	笑うから楽しい 時計の時間と心の時間 (備ア、技イ)	私と本・森へ (技ア、技イ)
道徳	お父さんの笑顔 (知工、備イ、技イ)	おばあちゃんのさかしもの (知ア、備イ、技ア)	ばかじゃん! (知ア、備オ、技工)
特活	1年生を迎えよう(備イ) 係活動について(知ウ) 学級会 (知ア、備工、技ウ、工)	特別支援学級との交流 (知ア、技ア) 心のきずなを深める月 間に向けて (知ア、イ、工)	中心学習① 【学級で話し合ったこと】 (知工、備工、技工)
社会	縄文のむらから古墳のくに へ (知工、備ア、ウ、技ウ)	天皇中心の国づくり 食族のくらし	武士の世の中へ 今に伝わる室町文化 3人の武将と天下統一

(資料13)教科・領域人権教育年間計画の一部

イ 道徳での研究テーマに関わる重点内容項目の設定と重点的な実施

本校では、人権学習を6月、12月、2月に実施している。この時期に、人権学習の内容と関連する道徳の授業を実施することで、人権学習での学びが更に深化すると考えた。そこで、下記のように、研究テーマに関わる重点内容項目を設定し、人権学習を行う月に合わせて、関連する道徳の授業を行った。(資料14)

教科・領域人権教育年間計画の一部	内容項目	低学年	中学年	高学年
<p>B-10 友達と互いに信頼し、学び合って友情を深め、異性についても理解しながら、人間関係を築いていくこと。</p> <p>関連・深化</p> <p>いじめを受ける側の深刻な心の状態に目を向けさせることにより、いじめは決して許さないことを認識させ、いじめをなくしていこうとする態度を育てる。</p>	6月			
	私と本・森へ (技ア、技イ)			
	ばかじゃん! (知ア、備オ、技工) 道徳			
	中心学習① 【学級で話し合ったこと】 (知工、備工、技工) 人権学習			
	A 主として自分自身に関すること			
	善悪の判断、自律、自由と責任	○		
	希望と勇気、努力と強い意志	○	○	
	B 主として人との関わりに関すること			
	親切、思いやり	○	○	○
	友情、信頼	○	○	○
相互理解、寛容			○	
C 主として集団や社会との関わりに関すること				
公正、公平、社会正義	○	○	○	
よりよい学校生活、集団生活の充実	○	○		
国際理解、国際親善			○	
D 主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること				
生命の尊さ			○	

(資料14)道徳と人権学習の関連的な指導計画の一部と道徳の重点内容項目一覧

ウ 教師と児童、児童同士の相互理解を深めるための交流授業

(ア) 異学年による道徳の交流授業の実施

子ども達のかかわり合いを広げることと、道徳の重点内容項目の深まりを図るために低・中・高学年による合同授業及び交換授業を行った。(写真20)自作の教材や「わたしたちの道徳」「くまもとの心」「きずな」を活用し、全ての児童が初めて出会う題材を準備し、授業を行った。上級生の学ぶ姿を見たり、下級生の意見を聞いたりすることで新たな人間関係を構築するだけでなく、多様な見方を育てることができた。



(写真20)道徳の交流授業の様子

(イ) 教科における交流授業

道徳だけでなく、教科においても交流授業を実施した。道徳の交流授業と同様に、低・中・高学年でペアを組み、国語科を中心に、文学的な文章の基本の構造を捉える学習や、言語事項に関する学習を行った。合同授業だけでなく、2学年の児童と指導する教師をグループに分けて、高学年でいえば5、6年生の児童が5年生教室に入り、担任以外の教師が授業をするという形式で実施した。(写真21)

国語科では、文学的文章の学習の1時間目のオリエンテーションの時間として、物語文の構造について把握し、それぞれの学年の学習内容につながるようにした。

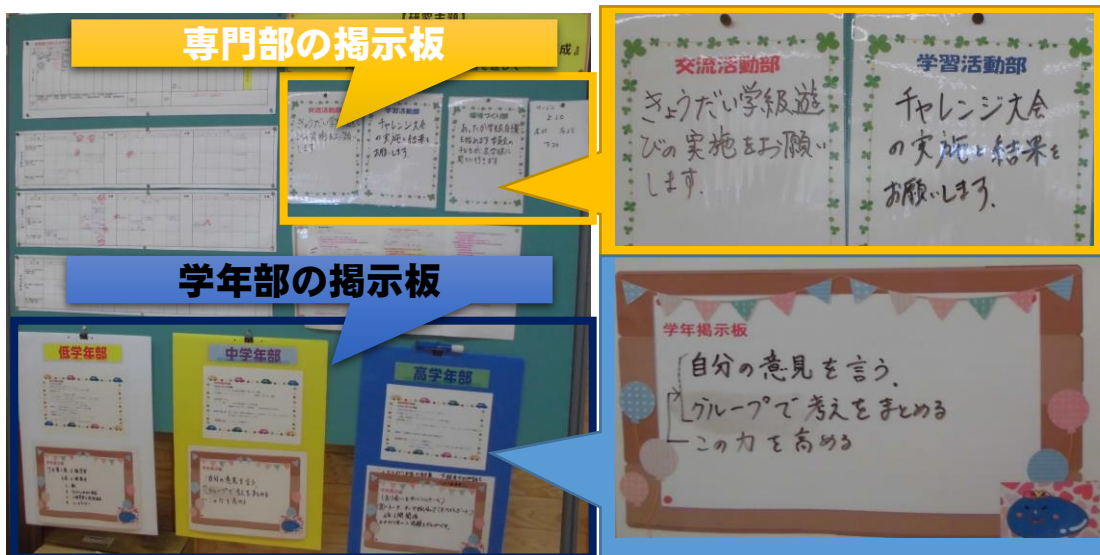


(写真21)教科における交流授業の様子

エ 掲示板や児童の記録映像を活用した、実践の共有化

(ア) 職員室掲示板による情報の視覚化と共有化

専門部での取組を全ての学級・学年で同じ水準で確実に実施することができるように、児童だけでなく職員の間をつなげる取組も行った。職員室に掲示板を設置し、学年部での共通実践事項の確認や職員間で相談したいこと、また、専門部からの提案等を書き、情報を視覚化し共有できるようにした。(写真22)



(写真22)情報の視覚化と共有化を目的とした掲示板の様子

(イ) 児童の記録映像を活用した実践の共有化

児童のかかわり合いを生み出す活動として、話し合い活動を実施しているが、その様子を全学級ビデオで記録し、評価に生かすと共に、児童に見せることでモデルとして活用できるようにした。

他学年の話し合いの様子を見ることで下級生を見た上級生は下級生の頑張りやよさを、また上級生の姿を見た下級生は話し合いのスキルの手本として認め合う姿が見られた。(写真23)



(写真23)記録ビデオの様子

4 「互いのよさや可能性を認め合える環境づくり」について【視点3】

(1) 人権感覚を育む環境整備

ア 学級人権目標の掲示

自分の学級の人権目標を意識して生活することを目的として、各学級と人権教育掲示板に人権目標を掲示した。

掲示の際は、他学級がどのような人権目標を立てたのか知ることができるように、廊下から見えるように掲示した。児童が人権目標を意識して生活することで、友達との接し方を意識したり、教師が指導の際の視点として活用したりすることができた。(写真24)



(写真24)学級人権目標の掲示

イ 学級の人権係の設置

学級の係活動に、人権係を位置付けた。人権係は、「あったかふうちゃん」の掲示等のあったか委員会と一緒に活動や、学級や学年の人権集会での司会、学級人権目標の啓発等の学級内の人権関係の活動を行った。(写真25)

学級内に人権係ができたことで、人権委員会だけの活動ではなく、学校全体の取組として、児童や職員が活動に主体的に参加できるようになった。



(写真25)あったか係の活動

ウ 朝の会・帰りの会の取組

自分の気持ちや考えを整理して伝えたり、互いのよさを見つけて伝えたりする技能や態度を育むことを目的として、朝の会や帰りの会での取組を行った。活動内容は人権教育において目指す児童の姿をもとに各学年部の実態に応じて系統的に設定し、全学級で行った。(表2)

教師が系統性や目指す児童の姿を意識して指導を行ったことで、発表する内容を事前に考え、話を整理して伝えようとしたり、友達のよいところを多く見つけて発表したりする児童が増えた。また、聞いている児童にも笑顔が見られ、心温まる時間となっている。(写真26)



(写真26)朝の会・帰りの会の様子

資質・能力	技能 ア	互いの相違を認め、相手の立場に立って考えたり、相手のよさを進んで見つけたりすることができる。		
	技能 イ	自分の気持ちや考えを整理したり、相手を意識してわかりやすく表現したりすることができる。		
学 年	低学年	中学年	高学年	
活動内容	①スピーチ：友達の話の聞いたり、自分のことを話したりする活動			
	日直が楽しかったことや友達と遊んだこと等を日記などを基に話す。	ペアやグループを中心にトークタイムを行う。時間を決めて、学校や家庭でやったことを話し、質問したり褒め合ったりする。	日直が、話の構成を考えながら1分間スピーチを行う。視点を持ってスピーチを聞き、スピーチに対するお返しをする。	
	②群読：「声量」「口形」に注意して話ができる基礎的な能力を高める活動			

(表2)朝の会・帰りの会での取組

エ 人権キャラクターの活用

平成29年度、人権キャラクターを児童に募集し、2年生児童が発案した「ふうちゃん」を本校の人権キャラクターとした。

校内の掲示板や通信等に活用し、啓発することで、人権を意識して生活することができるようになった。また、児童が発案した作品のため、児童に親しみやすく、学校全体のマスコットともなっている。(写真27)



(写真27)人権キャラクターとそれを活用した掲示

(2) 地区の「ひと・もの・こと」の活用

ア 他校との連携

(ア) 支援学校との交流(3年生)

本校区内には球磨支援学校がある。異校種間連携の一つとして、小学部の児童との交流を通して、お互いを知り、他者の立場に立って関わる態度の育成をねらいとして交流活動に取り組んでいる。(写真28)

交流会では、自己紹介や歌、ゲームなどを行い、互いに親睦を深め、笑顔いっぱいの交流会になった。(資料15)11月末には、本校児童が球磨支援学校を訪問し、交流を行う予定である。



(写真28)交流会の様子

くましえん学校の人と遊んで、さいしょはうまく話せない子どもと話せるかドキドキしていたけど、言葉を聞いてみるとだんだん分かるようになってきました。しかいは、みんなの前で話さないといけないので、ドキドキしてまちがえたけど、友達が何も言わずにちゃんと受け止めてくれたのでよかったです。(児童の感想文より)

ぼくは、さい初は車いすの人もいて、せが小さい人などがいたのでびっくりしました。でも、かもつれっ車の時に、くましえん学校の人が笑顔で楽しんでいました。…(略)…。ずっと歩いている人や、たおれこんでいる人がいたら、ぼくはひっしに楽しくさせようとがんばりました。(児童の感想文より)

(資料15) 支援学校との交流会の感想

(イ) 幼・保等・小・中連携

幼・保等・小・中で校種をまたいで、児童についての情報交換や授業参観を行い、子どもの様子を観察することで、子どもの理解を深めたり、共通理解が図れるようにしたりしている。

a 学校行事への園児の招待

運動会では、「もうすぐ1年生」というプログラムを設定し、来年度1年生になる園児と、本校の5年生と一緒に活動を行っている。5年生が優しく園児の手を引いたり声をかけたりする姿が多く見られ、児童にとってもよいかかわり合いの機会となっている。(写真29)

また、次年度入学児童が本校を訪問し、5年生児童と一緒に校内探検をしたり、授業や給食を食べたりして小学校生活を体験する「ふれあい体験学習」を行っている。(写真30)園児は、入学に向けて期待感や見通しを持つことにつながり、園児の保護者も安心して入学式を迎えることができる。5年生は、園児の世話を通して、相手を思いやることや自らの行動を考えたり工夫したりすることで、相手をもてなしたり、優しく接したりすることができている。



(写真29)「もうすぐ1年生」の様子



(写真30)「ふれ合い体験学習」の様子

b 熊本県人権子ども集会

熊本県人権子ども集会に参加する児童は、これまで人権集会での学びしかなかった。そこで、多良木町内の小学校が合同で事前に学習会を行い、人権課題に関する知識・理解を身に付けた上で人権集会に参加できるようにした。そのことが、他校とのかかわり合いの機会ともなった。

c 人権教育における共通教材の実施

多良木町では、人権学習で使用する教材を小学校間で共有し、1学期は「仲間づくり」、2学期は「重要課題」、3学期は「共生・平和」というテーマの下で共通して行っている。(表3) 共通教材を使用して学習を行うことで、中学校入学時に既習事項が共通しており、指導が円滑になる。平成30年度は、多良木町人権部会において、共通教材を再考していく予定である。

	1年	2年	3年	4年	5年	6年
1学期	「いやだっこ と」 (くすのき)	「わたしたち ものれるよう になりたい」 (くすのき)	「みんなで考 えたこと」 (くすのき)	「しらんぷ り」 (くすのき)	「友達って」 (くすのき)	「学級で話し 合ったこと」 (くすのき)
2学期	「てつぼうき らい」 (くすのき)	「ぼくのラン ドセル」 (きずな)	「とびぼこ」 (くすのき)	「あなたたち に伝えたいこ と」(きずな)	「この子と と」(きずな)	「つくられた 差別とのたた かい」 (きずな)
3学期	「みんなとい っしょに」 (きずな)	「りゅうへい くんとなかま たち」 (きずな)	「男が先でだ れが決めた」 (きずな)	「くつかくし のこと」 (きずな)	「初めての日 本」 (くすのき)	めぐみ (文科省選 定・北朝鮮に よる日本人拉 致問題啓発ア ニメDVD)

(表3) 多良木町人権学習共通教材の一覧

イ 地域の関係機関や家庭との交流・連携

(ア) 地域人材の活用と年間計画

地域人材の活用リストを作成し、授業の中で活用できるようにした。教科・領域の中で、地域人材が活用できる場面と人材を表にして、地域の様々な方と交流できるようにした。(資料16)

地域人材活用・交流計画 (6年生)			
月	教科・領域	行事・その他の交流	活用できる人材
4	〈総合〉 多良木町の良さをみんなに知らせよう		史跡関係は全て教育委員会 さん 0966-
5	〈体育〉陸上競技	○交通安全教室 ○運動会 ○童話発表会	多良木高校陸上部 交通安全教室：多良木町役場総務課 0966-42- 朗読指導： さん：0966-
6	子ども人権教室	○読み聞かせ ○町内支援学級等合同運動会	熊本地方法務局人吉支局 0966-22-
7	〈体育〉水泳	○読み聞かせ ○夏休み水泳教室	夏休み水泳教室(おおがスイミング) 0966-
8			
9	〈総合〉修学旅行を成功させよう(平和学習) 〈家庭〉思いを形に生活に役立つ布製品		錦町戦争遺構錦町企画観光課：0966-38- 保護者(ミシン)
10	〈社会〉長く続いた戦争と人々の暮らし	○読み聞かせ ○えびす祭り	史跡関係は全て教育委員会 さん 0966- 歴史講師 さん：0966

GTや教科指導の補助として協力してくれる地域人材の名前や連絡先まで記載し、即時活用できるようにした。

講師・スマイルタイム

(資料16)地域人材活用リストの一部

a 高齢者福祉施設との連携

4年生は、地域にある特別養護老人ホームとの交流を行っている。交流の際は、一緒に折り紙やだるま落としなどの昔遊びをしたり、車いすを押す体験をしたりした。(写真31)

また、高齢者とのふれあいを通して、相手に対する思いやりを身に付けたり、高齢者に対する人権について考えたりすることができた。



(写真31)交流の様子

b JA壮青年部との連携

5年生の総合的な学習の時間の取組として、地域のJA壮青年部の方々に協力をいただき、田植え・稲刈り体験を行っている。田植えでは、係の方々の指導のもと、用意していただいた苗を目印に合わせて植えていった。(写真32)児童の日記では、「感謝の気持ちを持ってご飯を食べたいです。」「田植えを手伝ってくださった方に感謝しながら、稲刈りをしたいです。」など、食やJA壮青年部の方々への感謝の言葉が綴られていた。

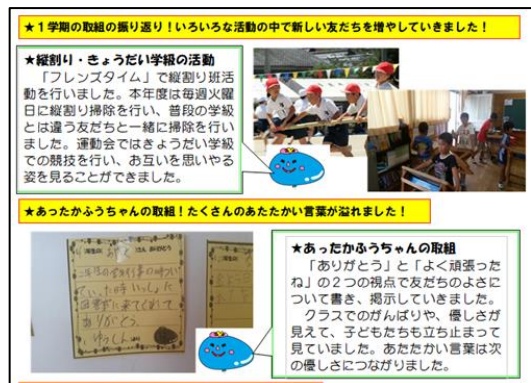


(写真32)田植え体験の様子

(イ) 人権だよりの定期発行

保護者や地域に向けた人権だよりに「は～とふる多良木っ子」を定期的に発行している。「は～とふる多良木っ子」では、本校での研究の概要や、子ども達の人権に関する取組の様子、啓発を行っている。月ごとに各学年部で当番を決めて作成し、各学年の取組の状況やそれぞれの職員の思いを家庭や地域に発信する機会となった。

また、平成30年度からは、学校行事の日程等も載せ、地域の方が教育活動に参加できるようにしている。(写真33)



(写真33)「は～とふる通信」の一部

ウ 家庭学習点検表

平成29年度に引き続き、家庭と連携して児童に各学年の発達段階に応じた家庭学習

の習慣を身に付けさせることを目的として、家庭学習点検表の取組を定期的に行っている。家庭で学習や読書をした時間を計り、保護者に1週間の記録をつけていただくことで、保護者に児童の家庭学習の様子に関心を持ってもらい、学校と連携した指導ができてきている。平成30年度は、1学期に2回実施しており、家庭からは「集中できるように、学習機の周りを一緒に掃除しました。」や「塾や習い事もあるけれど、宿題も頑張っていました。」といった声が寄せられ、保護者の家庭学習への関心が高まったり、子どもへの励ましとなったりしている。

(3) 校内の環境美化の充実

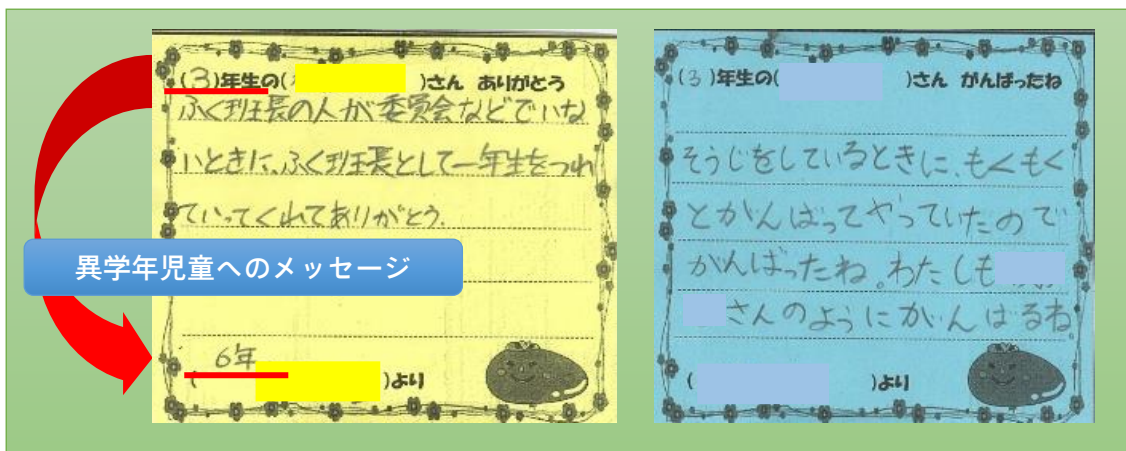
ア 校内掲示の充実

(ア) 「あったかふうちゃん」の取組

平成29年度から継続して、異学年同士で互いのよさを認め合うことを目的とした「あったかふうちゃん」の取組を行っている。友達にしてもらって嬉しかったこと（ありがとう）と、友達の頑張っている姿（頑張ったね）を紙に書き、昇降口前に掲示した。（写真34）また、平成30年度からは、掲示だけでなく給食時間に放送を行ったことで、友達のよいところを見つけようとする意欲が高まっている。児童の中には、家庭でも放送されたことを話したり、1日にたくさんのいいところを見つけて書いたりする児童もいるなど、意欲的に友達のよさを認めようとする姿が見られるようになった。また、内容も、はじめは物を拾ってくれたこと等への感謝が多かったが、次第に協力してくれたことへの感謝や、友達の頑張っている姿の紹介、自分も頑張りたいという意欲が多く見られるようになった。（写真35）



(写真34) 「あったかふうちゃん」の掲示



(写真35) 「あったかふうちゃん」の掲示

(イ) 人権の木

「あったかふうちゃん」の学級版として、各学級で人権の木にも取り組んだ。人権の木では、友達にしてもらって嬉しかったことを「葉」に、友達の頑張っているところを「実」に書き、教室に掲示した。「葉」や「実」を書くために、友達のよいところを探したり、掲示された「葉」や「実」を見たりすることで、友達の新たな一面を見付けることができ、互いに認め合う支持的な風土が醸成された。（写真36）



(写真36) 人権の木の様子

(ウ) 「あったか学級自慢」の取組

本校の児童は自己肯定感が低い傾向にあった。また学級への所属感や、自分が属する学級集団に対する肯定的な見方を高めるために、「あったか学級自慢」として、自分たちの学級のよいところを紹介する掲示を行った。(写真37)

「あったか学級自慢」に掲示した学級写真の下にホワイトボードを設置し、あったか係の児童が水曜日の「あったかふうちゃん」の掲示活動後に書き込めるようにした。また、他の児童も休み時間等に応じ書き込みができるようにし、学級のよさについて継続的に注目していけるように工夫した。

自分たちの学級のよさを改めて見つめ直したり、掲示されたものを読んだりすることで、自己肯定感を高めた。また、他の学級のよさを知ることで、互いに認め合えるようにした。

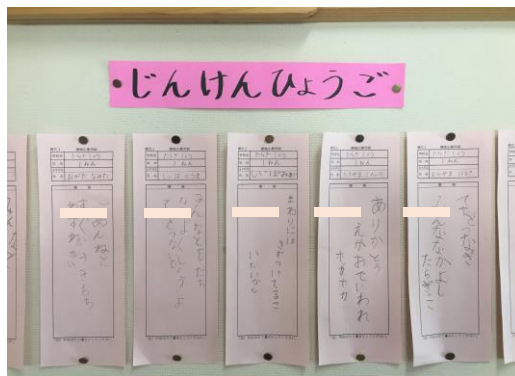


ホワイトボードに自分の学級のいいところについて書いていく。

(写真37) あったか学級自慢の掲示

(エ) 人権標語や人権絵手紙の掲示

子ども達が考えた人権標語や、人権に関する絵手紙を、廊下に掲示した。(写真38) 絵手紙には、「あったか言葉を使おう。」や「友達に優しくしよう。」など、人権に関することが書かれていて、啓発となっている。また、掲示された児童の自己肯定感の高まりにもつながった。



(写真38) 人権標語・人権絵手紙の掲示

(オ) 職員人権標語の掲示

階段の踊り場に、職員から募集した人権標語を掲示した。(写真39)

人権標語には、「友達を大切に。」や「出会ってくれてありがとう。」など、子どもに向けた温かい言葉を多く載せた。

子ども達へのメッセージとなるとともに、職員の意識の向上にもつながった。



(写真39) 職員人権標語の掲示

III 研究の成果と課題

- A 「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」
標準化された調査であり、児童を対象に平成29年7月と平成30年7月に実施した2回の調査を比較し、成果と課題に対する分析を行った。
- B 「多良木小人権教育アンケート」
本校の取組に合わせて平成29年9月から毎月1回実施しているアンケートである。全児童対象で実施しており、平成29年9月の結果と平成30年7月に実施した結果を比較して分析を行った。
- C 「全国学力・学習状況調査〔児童質問紙〕」
「全国学力・学習状況調査」の〔児童質問紙〕で平成29年度と平成30年度の児童（6年生のみ）が回答した結果を比較して分析を行った。

1 児童の変容

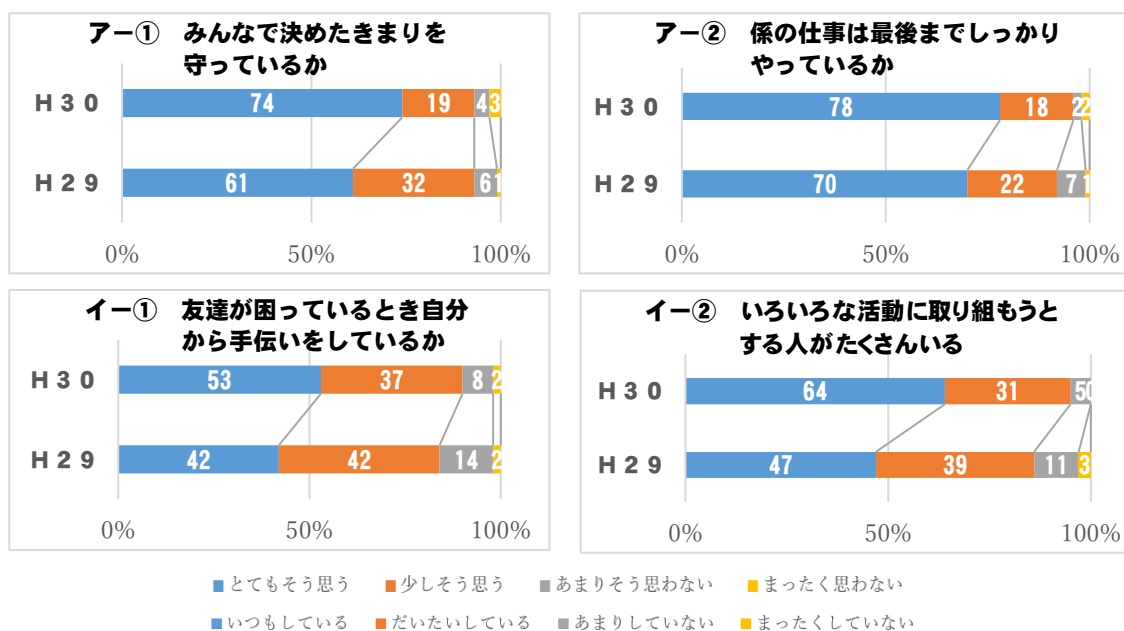
(1) 知識的側面に関する変容について

知識的側面に関する「本校で育てたい資質・能力」は以下のとおりである。

ア みんなが気持ちよく生活するために大切なことを自分の生活と結びつけて理解する。
イ 人権が尊重される集団づくりのために必要な人との関わり方について知る。

資料17はA「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」とC「全国学力・学習状況調査〔児童質問紙〕」の結果である。

(資料17) 知識的側面に関する資質・能力の結果



項目	H29年	H30年	比較
いじめはどんな理由があっても、いけないことだと思う。	95%	100%	+5%

【考察】

ア①の「みんなで決めたままりを守っているか」を見ると、「いつもしている」と答えた児童は、平成29年度の6月と比べ13%上昇した。また、ア②の「係の仕事は最後までしっかりやっているか」という項目では、「いつもしている」と答えた児童の割合は8%上昇した。

イ①「友達が困っているとき自分から手伝いをしているか」では「いつもしている」の割合が11%、イ②「いろいろな活動に取り組もうとする人がたくさんいる」では17%上昇している。イ③では、本年度100%の児童が「いじめはいけない」と答えている。

人権学習の内容と関連する道徳の授業を実施することで、人権学習での学びが更に深

化し、人権を守るために、様々な事象や努力をしてきた人々がいることを知り、これからも人権を守り続けていくことの大切について理解を深めることができた結果だと考える。

また、人権教室や人権集会をはじめとした様々な取組の中で、学びと体験が結びつき、児童の中で生きた知識として確立されたことで、項目アとイで見られた結果につながったと考える。

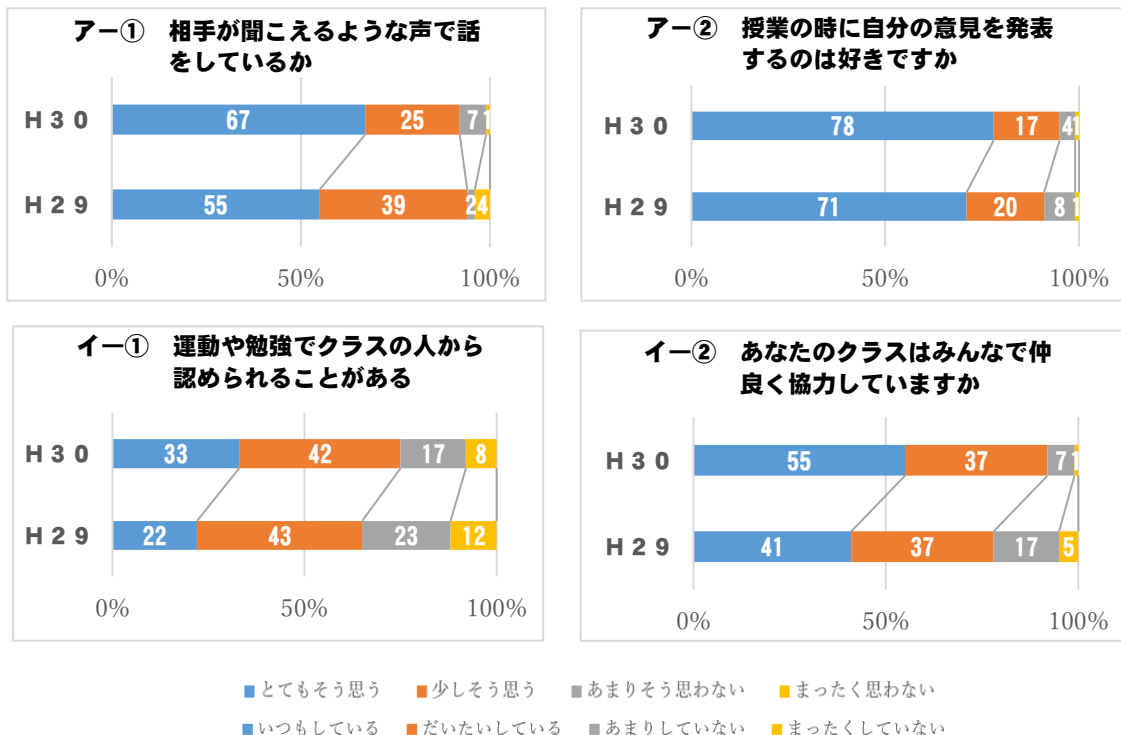
(2) 価値的・態度的側面に関する変容について

価値的・態度的側面に関する「本校で育てたい資質・能力」は以下のとおりである。

ア 相手の立場に立って考えたり、自分の気持ちをわかりやすく伝えたりしようとする。
イ 自分が周囲の人たちから大切にされていると感じ、人のために行動しようとする。

資料18はA「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」の結果である。

(資料18) 価値的・態度的側面に関する資質・能力の結果



【考 察】

ア①の「相手が聞こえるような声で話しているか」を見ると、「いつもしている」と答えた児童の割合は12%上昇した。また、ア②の「授業の時に自分の意見を発表するのは好きですか」という質問に対しては、「いつもしている」と答えた児童の割合は7%上昇した。イ①「運動や勉強でクラスの人から認められることがある」では「とてもそう思う」と答えた児童の割合が11%、イ②「あなたのクラスはみんなで仲良く協力していますか」では14%上昇している。

項目アについては、「自己存在感」「共感的人間関係」「自己選択・決定」という視点を、授業づくりに取り入れ実践を重ねたことで、支持的風土が醸成され、自信を持って授業に参加する児童が増えたと考える。また、対話を多く取り入れた授業づくりと、「なかよタイム」での対話における基本的なスキルの習熟によって、児童の意識が向上したと考える。項目イについては、児童同士が関わる場を多く設定し、「あったかふうちゃん」や「人権の木」の取組と関連させることで、他者のよさに目を向けることができる児童の育成につながったと考える。

(3) 技能的側面に関する変容について

技能的側面に関する「本校で育てたい資質・能力」は以下のとおりである。

ア	互いの相違を認め、相手の立場に立って考えたり相手のよさを進んで見つけたりすることができる。
イ	自分の気持ちや考えを整理したり、相手を意識してわかりやすく表現したりすることができる。
エ	差別や偏見を見抜き、困っている人の立場で考えたり、諸問題を公平な立場で考えたりして解決を目指すことができる。

資料19はB「多良木小人権教育アンケート」の結果である。数値は「よくできる」と「できる」の合計である。

(資料19) 技能的側面に関する資質・能力の結果

		質問項目	H29年 9月	H30年 7月	比較
技能的側面	ア	①誰とでも仲良く活動できていますか。	66%	90%	+24%
		②フレンズタイムや学級・学年の活動で、たくさんの人と仲良く過ごせていますか。	86%	95%	+9%
		③ペアやグループなどで活動するとき、相手の人に嫌な思いをさせないように気を付けていますか。	76%	91%	+15%
		④友達の発表を聞いて、いいと思うところを見つけることができますか。	63%	90%	+27%
		⑤朝の会や帰りの会で、自分の頑張ったことや友達の頑張ったことを進んで発表しようとしていますか。	39%	55%	+16%
		⑥「あったかふうちゃん」や人権の木に進んで取り組んでいますか。	34%	81%	+47%
	イ	①学習の感想や自分の考えを書いたりする学習に進んで取り組んでいますか。	69%	84%	+15%
		②自分の考えや意見を進んで言っていますか。	47%	67%	+20%
		③自分の考えと友達の考えの違いを比べながら聞くことができますか。	49%	72%	+23%
ウ	①いじめを受けたり、したり、見かけたりしていませんか。(『いない』の人数)	81%	96%	+15%	

【考察】

アの①～⑥の結果を見るとすべての項目で向上が見られた。しかし、項目⑤では平成30年7月の結果が6割に達しないという状況にあり、1日を通して自分や友達の良さを意識して生活させるための声掛け等の取組の充実が必要であると考えられる。

また、イでもすべての項目が上昇傾向にある。その中で項目②については7割弱という結果となっており、アの項目⑤と併せて見ると自分の考えを発表するという点において今後取組を更に充実させていく必要がある。

(1) 知識的側面に関する資質・能力ではすべての児童が「いじめはいけない」と答えていた。その結果と関係するように、ウー①のように、いじめの認知件数も減ってきている。

すべての項目で特に高学年の意識の向上が見られた。これは「きょうだい学級遊び」や「フレンズタイム」などの異学年交流を多く設定したことで、下級生に対して思いやりを持って接し、そこで学んだ相手を思いやったり、相手に合わせて自分の言動を変えたりするという経験が、学級での仲間づくりの手法として活用された結果であると考えられる。さらに、その経験が人権学習や特別の教科道德の学習の中で価値として身に付き、実際のかかわり合いの場で実践することで技能が高まるという好循環が生まれ、今回の結果となったと考える。

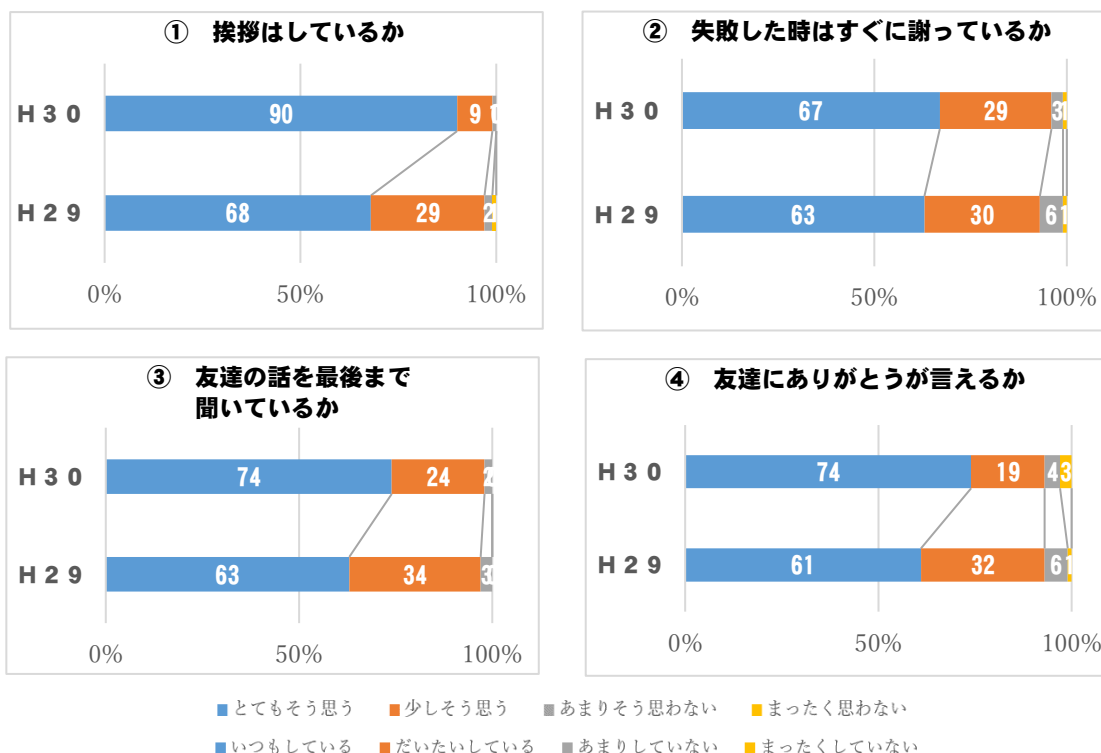
2 成果と課題

ここでは、それぞれの仮説に合わせて成果と課題について述べていく。

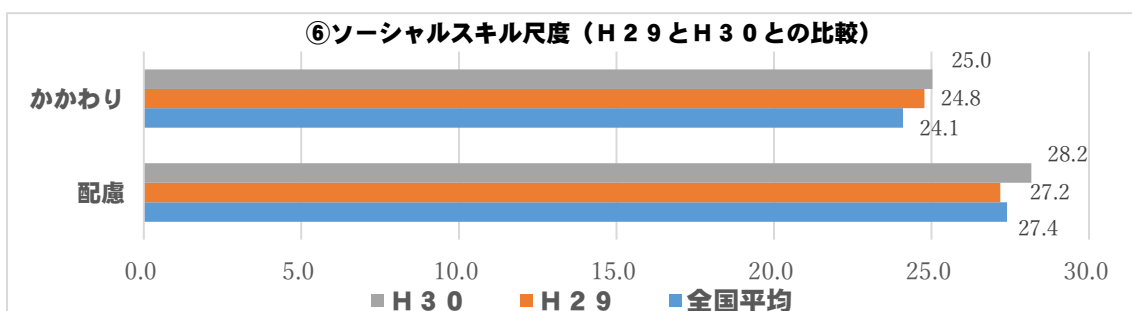
(1) 人権が尊重される人間関係づくり【仮説1】(○研究の成果 △今後の課題)

資料20はA「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」の結果である。

(資料20)【仮説1】「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」の結果



項目	H29年6月	H30年7月	全国平均
学級生活満足群	53.2%	◎ 57%	40%
学級生活不満足群	19.6%	◎ 15.8%	22%
非承認群	19.8%	◎ 18.8%	18.5%
侵害行為認知群	16.8%	◎ 8.2%	17.5%



【考察】

人とのかかわり合いを大切に交流活動等を意図的に設定し、関わり合う習慣を育成するとともに、状況に応じたスキルトレーニング等を通じて、状況を判断する力を育成し、互いのよさや可能性を認め合える人間関係を育むことを目標として仮説1では取組を行ってきた。

○ 項目①～項目⑥を見ると、すべての項目で上昇が見られた。学級・学年における人権感覚を高める取組としてなかよしタイムでグループエンカウンターを行ってきたが、その中で人の話を最後まで聞くことや、相手に受け入れてもらえるような話し方を学んできた。また、人権が尊重される学校づくりのために「スタンダード29」を設定し児童と職員が共通実践したことにより、平成29年度に比べ落ち着いた学校生活を送ることができるようになった。さらに異学年交流や児童会活動を中心に、児童が主体と

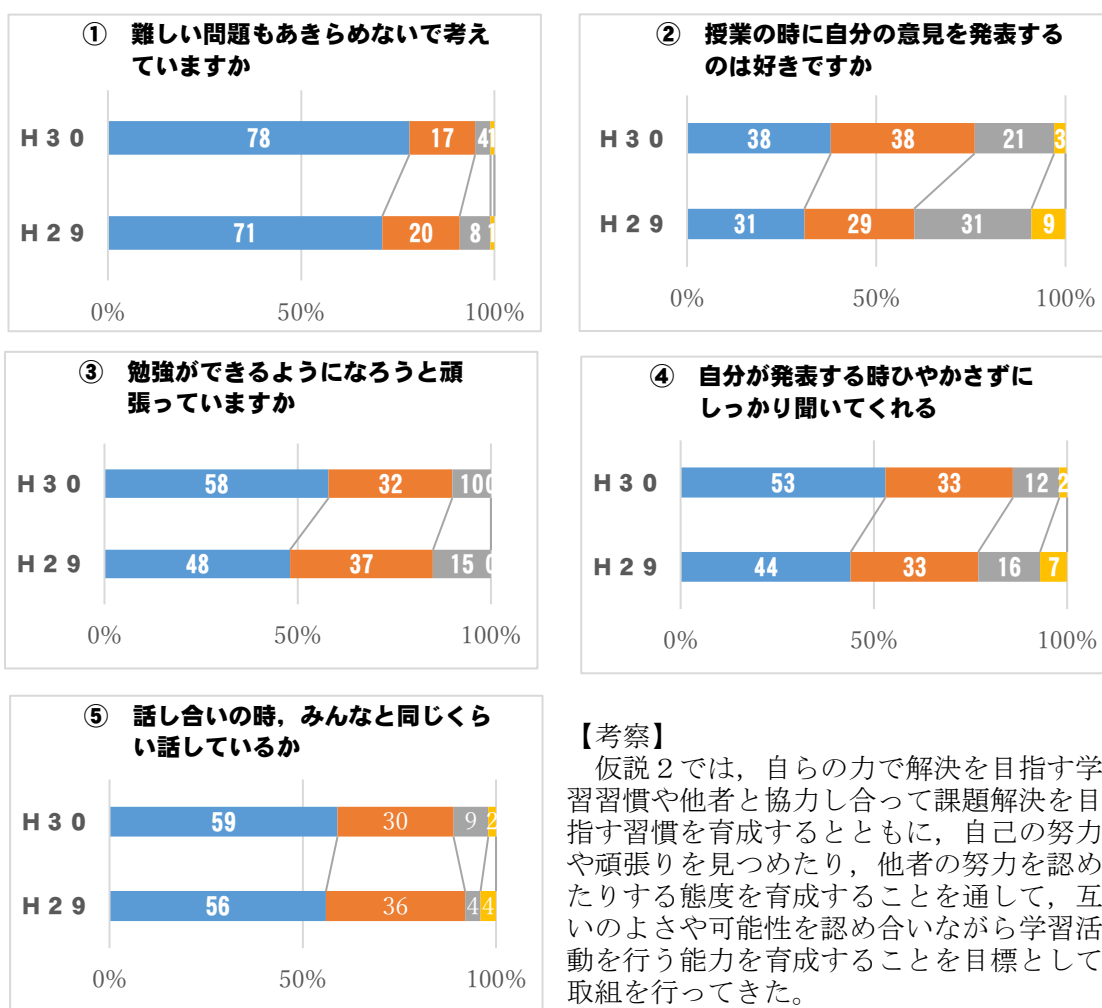
なって人権教育を推進していく体制を整えたことにより、項目①～④にあるような、望ましい人間関係を構築するための基礎的な態度や技能の高まりが見られたと考える。それらの高まりが項目⑤にある、学級満足度尺度の結果や、項目⑥のソーシャルスキルの向上に寄与したと考える。

△ 「学級満足度尺度結果」では、すべての項目で向上が見られたが、それでも「学級生活満足群」にいる児童は全体の57%と6割に届かないのが現状である。また、学級間の差も大きい。すべての児童が「学級生活満足群」に入ることができるように、児童同士の関係や個々の児童の様子について見取りを強化し、一人一人の児童が安心して学校生活を送るための居場所づくりに力を入れていく必要がある。

(2) 人権が尊重される学習活動づくり【仮説2】

資料2-1はA「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」の結果である。

(資料2-1) 【仮説2】に関連する「学級集団の傾向を把握するためのアンケート」の結果



【考察】

仮説2では、自らの力で解決を目指す学習習慣や他者と協力し合って課題解決を目指す習慣を育成するとともに、自己の努力や頑張りを見つめたり、他者の努力を認めたりする態度を育成することを通して、互いのよさや可能性を認め合いながら学習活動を行う能力を育成することを目標として取組を行ってきた。

○ 項目①～⑤を見るとすべての項目で上昇している。人権が尊重される授業づくりの工夫として、授業に主体的に参加することで自己存在感が高まり、共感的な人間関係の中で自分の考えを持ち、意欲的に学習に取り組もうとする態度が育成されたと考えられる。

△ 自分の考えを発表する部分に関してはある程度の伸びが見られるが、まだまだこれから取組を行っていく必要がある。

(3) 人権が尊重される環境づくり【仮説3】

資料2-2はC「全国学力・学習状況調査〔児童質問紙〕」の結果である。数値は「当てはまる」と「どちらかといえば、当てはまる」の合計である。

（資料2 2）【仮説3】に関連する全国学力・学習状況調査〔児童質問紙〕の結果

項目	H29年6月	H30年7月	H30全国平均
①今住んでいる地域の行事に参加していますか。	66.7%	◎71.4%	62.7%
②地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか。	35.7%	◎57.1%	49.9%
③地域社会などで、ボランティア活動に参加したことがありますか。	69.1%	◎97.6%	62.6%

【考察】

仮説3では、学級・学校の支持的風土の醸成を図り、人権尊重の雰囲気づくりの更なる推進を行うとともに、学校の取組の家庭・地域への啓発の充実を図り、家庭や地域の教育力を積極的に活用する中で、互いのよさや可能性を認め合える環境を構築していくことを目標として取組を行ってきた。

○ 学校内だけでなく、児童の学びの場を家庭や地域に広げ、人権教育に関する実践や情報を発信していった。その結果、児童の意識が家庭や地域に広がり、項目①～項目③にある上昇傾向につながったと考える。仮説3の実践では、新たな活動を取り入れるのではなく、これまでは職員が個々に持っていた地域とのつながりを「地域人材マップ」や「地域人材活用一覧」といった形で整理することに重点を置いて取組を行った。これまでにあった素材を体系化し、職員全体で共有することで、取組の効果が底上げされたと考える。

また、「ホットマン9」の高学年の目標の中には「いろいろな人と仲良く活動し、相手を理解し、楽しませたりおもてなしをしたりすることができる。」という目標を設定している。低学年、中学年にも発達段階に応じて文言は変えているが、「多良木小学校以外の人ともよりよい人間関係を構築していく。」という趣旨の目標を設定し、児童に示している。このように、人権教育というフィルタを通して、児童があまり意識せずに参加してきた、地域の行事をはじめとした学校外における体験活動を、学びの場として意識するようになったことも、児童の意識向上につながったのではないかと考える。

△ 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか。」の項目では回答した児童数は6割に達していない。児童が主体的に、人権が尊重される学校づくりに参画していけるような取組と共に、地域と連携しながら、町の行事やボランティア等を通して、児童が主体となって活躍できる場を設定する必要がある。

3 研究全体を通して

ここでは、研究テーマに対して、本研究全体を通じた児童の変容や成果と課題を総括していく。

『自分とともに他の人のよさも認め、大切にし合う多良木っ子の育成』
～かかわり合いを大切に活動を通して～

(1) 児童の感想や日常生活の姿から

【児童の感想① フレンドタイムを通して学んだこと】

- ゲームの説明をすることが難しかったです。低学年の人はルールを理解するのに時間がかかるので教える時大変だったけど、活動を通して、今何をすべきか自分で考えて行動することができるようになりました。(6年)
- 低学年の人たちと班のみんなが仲良くなり、たくさん話をするできるようになったのでとても嬉しかったです。また、他の学年の人と笑顔で笑っていたので、15班が暖かくなったと思いました。(6年)
- 人によってできることが違うので、その人に合った接し方をしなければいけないということを感じました。(6年)

日常生活の中で、学級集団や他の学年とのかかわり合い、そして家庭や地域の方々とのかかわり合いを多く設定したことにより、他者への関心の高まりが見られた。特に、異学年交流を行う中で、上級生としての自覚が芽生え、自分で状況を判断し、進んで関わりを求めていく意識の高まりが見られた。また、自分と他者との違いに気づき、自分の行動を変えていく必要があるということに気づき、他者の人権を守るための実践的な態度の芽生えと高まりも見られた。

【児童の感想② 交流授業や昼休みの異学年との交流を通して】

- 今日は交流学習がありました。私のペアは6年生の〇〇さんでした。道徳で「くずれ落ちた段ボール箱」という学習でした。〇〇さんや他の6年生の人たちと一緒にいろいろな話をすることができてとても楽しかったです。また一緒に交流学習をしたいです。(5年)
- 今日の昼休みに、2年生の人たちと一緒にしっぽ取りをしました。たすきをしっぽにしてやったので、簡単に取ることができました。2年生の人たちも楽しんでいたのよかったです。次も2年生の人たちと一緒に、楽しく遊びたいです。(5年)

また、学校全体を見ると、気持ちのいい挨拶や返事が増え、学校のきまりを守る児童が増えてきた。縦割りの活動やお互いを認め合う取組を多く設定したことで、学校全体に肯定的で支持的な風土が形成され、自分に自信がもてなかった児童も認められる雰囲気の中でみんなのために生き生きと生活することができるようになったと考える。



フレンズタイムの時、自発的に1年生を迎えに行く6年生児童



高学年として朝から自主的に掃除を始めた5年生児童



水筒の水がこぼれていたことに気づき、率先して拭いてくれた児童

(2) 保護者の感想やアンケート結果から

【児童の感想②】【保護者の感想①】

「朝の読み聞かせ」における児童と保護者の感想交流より

- 児童の感想

今日読み聞かせがありました。とても楽しい話でした。あと、〇〇さんがゆっくり話してくれたのでとても聞きやすかったです。「いただきます」を聞いて、きれいな食べ物も残さず食べようと思いました。とても上手な読み方だなあと思いました。ぼくもまねしたいです。また楽しい話を聞きたいです。(5年)
- 児童の感想に対する読み聞かせをしてくださった保護者の感想

みんなからの感想を頂いてとっても嬉しかったです。もしまた行く機会があれば、今度は楽しい導入も考えてから行きたいと思います。〇〇くんは本の感想だけでなく、読み方についても感想を書いてくれていたので、とても嬉しく思いました。子どもたち、みんなかわいいですね。

保護者や地域との関わりを密に設定し、保護者や地域からの感想を子どもたちに返していくことで、たくさんの人たちに支えられて生きているということを感じる機会となった。このことが児童の自尊感情や自己有用感の醸成にもつながり、地域の行事に積極的に参加しようという機運の高まりも見られた。

また、授業参観で道徳や人権教育の公開授業を行い、授業に対する感想を保護者に書いてもらい、その内容は児童にも伝えていった。

【保護者の感想② 道徳や人権教育の授業に対する保護者の感想より】

○ 低学年の保護者の感想

子ども達の意見がどんどん出るのに驚きました。「聞く」だけではなく、実際に「葉っぱカード」を使ったり、動物たちのイラストを見て考えたりすることでイメージしやすかったと思いました。今回の授業にもあったように「友達の大切さ」「ほんのちょっとした言葉が相手を嬉しく（幸せに）する」ということを忘れずに成長してほしいと思いました。

○ 中学年の保護者の感想

アイスを1本ではなく、2本食べてしまったことを打ち明けるかどうかの葛藤に深く踏み込んだ内容でした。道徳の授業は1、2年の時から参観させていただいています。これまでも「気持ちカード」でそれぞれの場面での気持ちを表すようにされていました。発表をためらう子どもさんも考えてカードを出しますし、どのように考えているか全員分を把握することができます。とても有効だと思います。授業の終わりでは、ペアトークで考えを深めて、全部のペアの考えも聞くことができました。失敗したり、間違ったりしたあとに、どのように行動するか考えさせられました。道徳の参観の機会が多いので、家庭でも「こんな時はどうするの」と話し合うことが増えたように思います。

○ 高学年の保護者の感想

集団生活であるが故のいじめ問題はどの時代もなくならず、一人一人が意識するしかいじめはなくなると改めて感じました。先生が自分の実体験を話された時に、当事者の言葉が強く心に響いたのではないかと思います。「いじめはいけない」といち早く気付く子ども達であってほしいです。

感想にもあるように、道徳や人権教育の授業を参観してもらう機会を多く設定することで、家庭で話し合う機会を増やす結果となっている。このように、学びの場を家庭へと広げることで、子どもたちと保護者が人権問題について関心を深め、学校と家庭が同じ方を向いて人権教育の推進に取り組んでいくことができた。

(3) 研究内容全般に関する成果と課題(○:成果, △:課題)

ア 「かかわり合いを大切にした活動」に関する成果と課題

○ 「人権教育の成立基盤となる教育・環境」づくりを目指す上で、共通実践事項として「多良木っ子スタンダード29」を設定した。共通実践事項を細かく定め、学校全体で統一した指導を徹底したことで、人権教育の成立基盤となる落ち着いた生活環境づくりがなされた。

○ 「人権教育を通じて育てたい資質・能力」を「ホットマン9」という児童に分かりやすい形で示したことで、活動の目標を児童と共有することができた。また、縦割りや異学年の活動の中で目指すべき姿が児童にも分かり、目標を意識した実践を行うことができた。

△ 地域との「かかわり合い」については、本年度年間計画を策定したばかりであり、今後の活動の継続が望まれる。また、活動の振り返りを充実していく必要がある。

△ 「目指す児童の姿」が学校で設定したものであり、保護者の願いとすり合わせを行ってこなかった。その結果、学校アンケートにおける児童の自己評価と保護者評価にずれが生じたと考える。「目指す児童の姿」に関しては、保護者からの願いを受け、学校と家庭という双方向性をもちながら設定していくことで、学校と家庭がより深く連携しながら児童の心の育成を目指していけるものだと考える。

イ 「自分とともに他の人のよさも認め、大切にしよう」に関する成果と課題

○ 「なかよしタイム」をはじめ、特別の教科道徳や人権学習、人権集会等の中で、相手を大切にしようという言動について考える機会を多く設けたことで、相手の人権を尊重した言動が増えた。

- 「あったかふうちゃん」や「人権の木」、そして朝の会や帰りの会等で認め合う場を多く設定したことで、他者に対する肯定的な態度や言葉かけが増え、それに伴い自信を持って発言したり行動したりする児童の姿が大幅に増えてきた。
- 授業ではペア・グループ・クラストーク等、児童の主体的で対話的な学習活動を多く設定し、発達段階における目指す姿を具体的に設定したことで、望ましい対話の力が段階的に育成されている。それに伴い、授業中の発言も増え、意欲的に学習に取り組もうとする児童の姿が多く見られるようになった。
- △ かかわり合いの中で他者のよさに目を向けるようになってきたが、既存の友人関係の中で完結している児童の姿も見られる。今後はかかわり合いの場を設定するだけでなく、そこで友達の新しい一面を知る出会い直しを行い、新たなかかわり合いへと広げていくような取組内容の充実が必要である。
- △ 児童にアンケート等を実施しながら定期的に振り返る場面を設定し、自分の現状を捉え、次の活動の目標を設定し、目的を持って取り組んでいくような計画的な実践が必要である。また、教育活動の効果を確認するために、より児童の実態が把握できるような調査や評価の方法について検討を重ねていく必要がある。